

指定統計・承認統計・届出統計月報

平成 19 年 11 月

(第 55 卷・第 11 号)

総務省政策統括官（統計基準担当）

目 次

1 統計調査の審査状況（総括表）	1
（1） 指定統計調査の承認	3
（2） 承認統計調査の承認	5
（3） 届出統計調査の受理	7
2 指定統計調査の承認	9
工業統計調査（経済産業省）	11
小売物価統計調査（総務省）	14
科学技術研究調査（総務省）	16
農業経営統計調査（農林水産省）	21
3 承認統計調査の承認	23
通信利用動向調査（総務省）	25
漁業経営調査（農林水産省）	27
サービスの生産性向上に関する実態調査（中小企業庁）	31
民間住宅ローンの実態に関する調査（国土交通省）	32
企業行動に関するアンケート調査（内閣府）	33
情報処理実態調査（経済産業省）	34
放送番組制作業実態調査（総務省）	36
食品産業動向調査（農林水産省）	37
製造工業生産予測調査（経済産業省）	38
住宅市場動向調査（国土交通省）	40
水産物流通調査（農林水産省）	46
連合会を組織する共済組合における医療状況実態統計調査（財務省）	47
航空貨物流動実態調査（国土交通省）	48
通信産業動態調査（総務省）	49
4 届出統計調査の受理	53
（1） 新規	55
水道水の利用に関する調査（神奈川県）	55
東京都生計分析調査試験調査（東京都）	56
第9期市政アドバイザー第3回意識調査（神戸市）	58
八潮市商業実態調査（八潮市）	59
八潮市製造業実態調査（八潮市）	61
京都府民のスポーツに関する調査（京都府）	62
労働事情実態調査（茨木市）	63
秋田県における工業振興指針策定に係るアンケート調査（秋田県）	64

(2) 変更	65
大阪府観光統計調査（大阪府）	65
農林漁業体験学習の取組（教育ファーム）実態調査（農林水産省）	67
国家公務員給与等実態調査（人事院）	69
参議院議員通常選挙等の投票行動等に関する意識調査（埼玉県）	71
東京都生計分析調査（東京都）	72
賃金・雇用実態調査（久留米市）	74
一般職の国家公務員の任用状況調査（人事院）	75
土地管理情報収集分析調査（農林水産省）	78
(3) 中止	80
京都企業の国際ビジネス展開に関する調査（京都府）	80
5 参考	83
承認統計調査の実施機関別・年（月）次別承認件数（報告様式単位）	85
届出統計調査の実施機関別・年（月）次別受理件数	89

1 統計調査の審査状況 (総括表)

1 指定統計調査の承認

指定統計調査の名称	承認年月日	承認事項の主な変更	申請者
工業統計調査	H19.11.9	<p>諮問第 319 号の答申「工業統計調査の改正について」(平成 19 年 5 月 11 日統審議第 6 号)を踏まえ、以下の変更を行う。</p> <p>(1) 「原材料、燃料、電力の使用額及び委託生産費」に製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額を追加。</p> <p>(2) 製造品の出荷額のうち、「修理料収入額」を「その他収入額」に変更。</p> <p>(3) 「製造品出荷額に占める直接輸出額の割合」を「製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合」に変更。</p> <p>(4) 本社一括調査方式の導入</p> <p>(5) 「9 原材料、燃料、電力の使用額及び委託生産費」に「製造等に関する外注費」及び「転売した商品の仕入額」を追加する。</p> <p>(6) 「13 製造品出荷額、在庫額等」の「修理料収入額」を「その他の収入額」に変更する。</p> <p>(7) 「16 製造品出荷額に占める直接輸出額の割合」を「製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合」に変更する。</p> <p>(8) 備考欄に平成19年調査のみ「前回の平成18年調査で製造品出荷額に転売を含んで申告していたかいなかを で囲んでください。 1 . 転売を含んでいた 2 . 転売を含んでいない」を追加する。</p>	経済産業大臣
小売物価調査	H19.11.12	<p>平成 20 年 1 月 1 日から施行する。</p> <p>(1) 家賃調査で、借家提供事業者に協力を求めることができるよう変更する。</p> <p>(2) 調査品目の「ミニディスク」を削除する。</p> <p>(3) 調査品目「家庭用テレビゲーム機」、「写真焼付代」、「DVDレコーダー」の名称をそれぞれ「家庭用ゲーム機」、「写真プリント代」、「ビデオレコーダー」に変更する。</p> <p>但し、品目の追加については平成 19 年 12 月 1 日から施行する。</p> <p>(4) 調査品目の「ビール風アルコール飲料」を追加する。</p>	総務大臣
科学技術研究調査	H19.11.14	<p>平成 20 年調査から施行する。</p> <p>(1) 調査票甲の資本額、総売上高、営業利益高、調査票丙の支出総額の桁不足の調査対象があるため、一桁追加する。</p> <p>(2) 調査票乙及び調査票丙の教員の定義を学校</p>	総務大臣

指定統計調査の名称	承認年月日	承認事項の主な変更	申請者
		<p>教育法（昭和22年法律第26号）の改正に伴い変更する。</p>	
<p>農業経営統計調査</p>	<p>H19.11.14</p>	<p>諮問第317号の答申「農業経営統計調査の改正について」(平成19年4月13日統審議第4号)を踏まえ、以下の変更を行う。</p> <p>1 調査体系</p> <p>(1)調査の効率化や行政施策推進上の利用実態を踏まえ、四半期別経営収支については平成19年の公表から、品目別経営統計については平成20年1月から廃止する。</p> <p>(2)個別経営体を個人経営体と個別法人経営体とに分離して営農類型別経営統計を作成していたが、これらを分離しない設計とする。</p> <p>(3)組織経営体のうち、集落営農については集落営農型組織法人経営統計と集落営農型任意組織経営統計に分離して設計する。</p> <p>2 調査客体</p> <p>2005 農林業センサスで導入された「農業経営体」の概念及び定義を本調査にも導入する。</p> <p>3 調査方法</p> <p>調査票の郵送回収を導入するほか、普及会計ソフト、牛個体識別データの利活用、経営台帳へのプリプリント調査の導入等を行なう。</p> <p>4 調査事項（調査票）</p> <p>(1)現金出納帳の調査項目のうち、農業以外の項目については年一括把握とする。</p> <p>(2)経営台帳に特定農業団体の区分等を追加する。</p> <p>(3)現金出納帳及び作業日誌から品目別統計用のコード欄を削除するとともに、経営台帳から品目別経営統計の負担率欄を削除する</p> <p>5 関係書類の保存</p> <p>調査客体記録及び全国結果表の内容を電磁的記録とし、その保存期間を永年とする。</p>	<p>農林水産大臣</p>

2 承認統計調査の承認

承認番号	承認年月日	統計調査の名称	申請者
No.27084 (旧No.26772)	H19.11.5	通信利用動向調査 (通信利用動向調査調査票(世帯用))	総務大臣
No.27085 (旧No.26773)	H19.11.5	通信利用動向調査 (通信利用動向調査調査票(企業用))	総務大臣
No.27086 (旧No.26362)	H19.11.7	漁業経営調査 (個人経営体調査日記帳(労働))	農林水産大臣
No.27087 (旧No.26363)	H19.11.7	漁業経営調査 (個人経営体調査日記帳(収支))	農林水産大臣
No.27088 (旧No.26364)	H19.11.7	漁業経営調査 (個人経営体調査経営体台帳)	農林水産大臣
No.27089 (旧No.26365)	H19.11.7	漁業経営調査 (個人経営体調査票)	農林水産大臣
No.27090 (旧No.26366)	H19.11.7	漁業経営調査 (会社経営体調査票)	農林水産大臣
No.27091 (旧No.26367)	H19.11.7	漁業経営調査 (共同経営体調査票)	農林水産大臣
No.27092 (旧No.)	H19.11.8	サービスの生産性向上に関する実態調査 (サービスの生産性向上に関する実態調査票)	中小企業庁長 官
No.27093 (旧No.26783)	H19.11.8	民間住宅ローンの実態に関する調査 (民間住宅ローンの実態に関する調査票)	国土交通大臣
No.27094 (旧No.26733)	H19.11.9	企業行動に関するアンケート調査 (企業行動に関するアンケート調査票)	内閣総理大臣
No.27095 (旧No.26758)	H19.11.9	情報処理実態調査 (情報処理実態調査票)	経済産業大臣
No.27096 (旧No.26831)	H19.11.12	放送番組制作業実態調査 (放送番組制作業実態調査調査票)	総務大臣
No.27097 (旧No.26759)	H19.11.9	食品産業動向調査 (「食の安全・安心システム」の導入状況調査票)	農林水産大臣
No.27098 (旧No.23550)	H19.11.16	製造工業生産予測調査 (製造工業生産予測調査票)	経済産業大臣
No.27099 (旧No.26778)	H19.11.19	住宅市場動向調査 (民間住宅建築主アンケート調査票)	国土交通大臣
No.27100 (旧No.26779)	H19.11.19	住宅市場動向調査 (分譲住宅購入者アンケート調査票)	国土交通大臣
No.27101 (旧No.26780)	H19.11.19	住宅市場動向調査 (中古住宅購入者アンケート調査票)	国土交通大臣
No.27102 (旧No.26781)	H19.11.19	住宅市場動向調査 (賃貸住宅入居者アンケート調査票)	国土交通大臣

No.27103 (旧 No.26782)	H19.11.19	住宅市場動向調査 (リフォーム住宅アンケート調査票)	国土交通大臣
No.27104 (旧 No.26696)	H19.11.21	水産物流通調査 (冷蔵水産物在庫量調査票)	農林水産大臣
No.27105 (旧 No.26731)	H19.11.22	連合会を組織する共済組合における医療状況実態統計調査 (医療状況実態統計調査票)	財務大臣
No.27106 (旧 No.26231)	H19.11.26	航空貨物流動実態調査 (航空貨物流動実態調査票)	国土交通大臣
No.27107 (旧 No.26957)	H19.11.30	通信産業動態調査 (通信産業動態調査調査票(電気通信事業用))	総務大臣
No.27108 (旧 No.26957)	H19.11.30	通信産業動態調査 (通信産業動態調査調査票(電気通信事業用))	総務大臣
No.27109 (旧 No.26958)	H19.11.30	通信産業動態調査 (通信産業動態調査調査票(放送事業用))	総務大臣
No.27110 (旧 No.26958)	H19.11.30	通信産業動態調査 (通信産業動態調査調査票(放送事業用))	総務大臣
No.27111 (旧 No.26959)	H19.11.30	通信産業動態調査 (通信産業動態調査調査票(ケーブルテレビ事業用))	総務大臣
No.27112 (旧 No.26959)	H19.11.30	通信産業動態調査 (通信産業動態調査調査票(ケーブルテレビ事業用))	総務大臣

3 届出統計調査の受理

(1) 新規

整理番号	受理年月日	統計調査の名称	届出者
107098	H19.11.15	水道水の利用に関する調査	神奈川県知事
107099	H19.11.15	東京都生計分析調査試験調査	東京都知事
107100	H19.11.19	第9期市政アドバイザー第3回意識調査	神戸市長
107101	H19.11.20	八潮市商業実態調査	八潮市長
107102	H19.11.20	八潮市製造業実態調査	八潮市長
107103	H19.11.26	京都府民のスポーツに関する調査	京都府知事
107104	H19.11.29	労働事情実態調査	茨木市長
107105	H19.11.30	秋田県における工業振興指針策定に係るアンケート調査	秋田県知事

(2) 変更

整理番号	受理年月日	統計調査の名称	届出者
207055	H19.11.7	大阪府観光統計調査	大阪府知事
207056	H19.11.8	農林漁業体験学習の取組(教育ファーム)実態調査	農林水産大臣
207057	H19.11.14	国家公務員給与等実態調査	人事院総裁
207058	H19.11.14	参議院議員通常選挙等の投票行動等に関する意識調査	埼玉県知事
207059	H19.11.15	東京都生計分析調査	東京都知事
207060	H19.11.19	賃金・雇用実態調査	久留米市長
207061	H19.11.26	一般職の国家公務員の任用状況調査	人事院総裁
207062	H19.11.27	土地管理情報収集分析調査	農林水産大臣

(3) 中止

整理番号	受理年月日	統計調査の名称	届出者
307009	H19.11.12	京都企業の国際ビジネス展開に関する調査	京都府知事

2 指定統計調査の承認

指定統計調査の承認

【調査名】 工業統計調査

【承認年月日】 平成19年11月9日

【指定番号】 10

【実施機関】 経済産業省経済産業政策局調査統計部産業統計室

【目的】 統計調査に用いる産業分類並びに疾病、傷害及び死因分類を定める政令の規定に基づき、産業に関する分類の名称及び分類表を定める等の件（平成14年3月7日総務省告示第139号）に定める日本標準産業分類に掲げる大分類F－製造業を営む事業所について、業種別、従業者規模別、地域別等に従業者数、製造品出荷額等を把握し、我が国工業の実態を明らかにし、工業に関する施策の基礎資料を得る。

【沿革】 工業に関する生産統計としては、明治初年民部省が開始した「府県物産表」調査、明治16年からの農商務統計のうちの「工場調査」（従業者10人以上、毎年調査）があるが、独立の調査としては、明治42年から「工場統計調査」が開始された。この調査は、従業者5人以上の工場について5年に1回実施されたが、大正9年からは、毎年調査に改められた。さらに昭和14年からは、「工場調査」として、従業者数にかかわらず、すべての工場・作業場について調査が行われるようになった。

昭和22年には統計法に基づく指定統計第10号として、日本標準産業分類による製造業を対象とする「工業調査」に改められ、昭和25年には「昭和25年工業センサス」、昭和26年以降は「工業統計調査」となり現在に至っている。昭和31年からは、本社本店調査が、また、昭和38年からは用地用水調査が本調査に追加された（用水調査は、昭和33年と昭和37年に、また、用地調査は昭和36年、昭和37年に付帯調査として行われた）。また、昭和51年からは、甲調査は従業者30人以上の事業所（従来は20人以上）、乙調査は29人以下の事業所（同19人以下）、を対象とすることとなった。

昭和60年及び昭和61年には、「丙調査」が中止されたが、昭和62年には、従来の丙調査を見直した新たな丙調査（企業の多角化、ソフト化、国際化について把握）が実施され、平成元年には、その2回目の調査が実施された。昭和56年調査からは、予算上の制約に伴う統計調査の効率的な実施の要請に応えるため同年調査以降の特定年次（原則として、西暦年末尾が0、3、5、8の年以外の年）につ

いては、簡素化した調査である裾切調査として実施することとなった。

平成3年には、長崎県の島原市及び深江町については雲仙不普賢岳の噴火災害により調査の範囲から除外された。

平成4年以降は、通商産業省企業活動基本調査の実施に伴い、丙調査を廃止することとされた。

平成12年には、東京都三宅村については、三宅島（雄山）の噴火災害により調査の範囲から除外された。

平成16年調査では、新潟中越地震の被災地域のうち十日町市、川口町及び山古志村について、調査対象地域から除外した。

【調査の構成】 1 - 工業調査票甲, 2 - 工業調査票乙

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (公表)「工業統計速報」(調査年の翌年),「工業統計表(産業編)〔概要版〕」,「工業統計表(産業編)」,「同(市区町村編)」,「同(企業統計編)」,「同(品目編)」,「同(用地・用水編)」,「同(工業地区編)」(調査年の翌々年)
(表章)全国,都道府県,市区町村

【調査票名】 1 - 工業調査票甲

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)従業者30人以上の事業所(製造,加工又は修理を行っていない本社又は本店を除く。)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)80,000 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計
(把握時)毎年12月31日現在 (系統)経済産業省 都道府県 市(区)町村 調査員 報告者,経済産業省 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年12月

【調査事項】 1.事業所の名称及び所在地,2.本社又は本店の名称及び所在地,3.他事業所の有無,4.経営組織,5.資本金額又は出資金額(会社に限る),6.従業者数,7.常用労働者毎月末現在数の合計,8.現金給与総額,9.原材料,燃料,電力の使用額,委託生産費,製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額,10.有形固定資産,11.リース契約による契約額及び支払額,12.製造品在庫額,半製品,仕掛品の価額及び原材料,燃料の在庫額,13.製造品の出荷

額，在庫額等，14．品目別製造品出荷額，加工賃収入額及びその他収入額の合計金額，15．内国消費税額（酒税，たばこ税，揮発油税及び地方道路税の納付税額又は納付すべき税額の合計額をいう。）），16．製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合，17．主要原材料名，18．作業工程，19．工業用地及び工業用水，20．10，12及び13の在庫額に係る消費税の経理処理の状況

【調査票名】 2 - 工業調査票乙

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）従業者29人以下の事業所（製造，加工又は修理を行っていない本社又は本店を除く。）

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）460,000 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）自計
（把握時）毎年12月31日現在 （系統）経済産業省 都道府県 市（区）町村 調査員 報告者，経済産業省 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年12月

【調査事項】 1．事業所の名称及び所在地，2．本社又は本店の名称及び所在地，3．他事業所の有無，4．経営組織，5．資本金額又は出資金額（会社に限る），6．従業者数，7．現金給与総額，8．原材料，燃料，電力の使用額，委託生産費，製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額の合計金額，9．製造品出荷額等，10．品目別製造品出荷額，加工賃収入額及びその他収入額の合計金額，11．内国消費税額（酒税，たばこ税，揮発油税及び地方道路税の納付税額又は納付すべき税額の合計額をいう。）），12．製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合，13．主要原材料名及び簡単な作業工程，14．有形固定資産，15．14に係る消費税の経理処理の状況，16．製造品在庫額，半製品及び仕掛品額の合計金額，

【調査名】 小売物価統計調査

【承認年月日】 平成19年11月12日

【実施機関】 総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室

【目的】 国民の消費生活上重要な支出の対象となる商品の小売価格及びサービスの料金を調査し、消費者物価指数その他物価に関する資料を得るとともに、消費生活に関する経済施策の基礎資料を提供すること。

【沿革】 本調査は、昭和25年6月に都道府県庁所在地及び帯広市、高崎市、松本市、浜松市、松阪市、防府市、今治市及び都城市の主要都市を対象に、約210品目を対象に開始され、その後調査市町村、調査品目等の改正が行われ、現在に至っている。

調査市町村は、昭和37年7月から郡部を含めた173市町村に拡大され、全国的な規模となり、その後、沖縄の本土復帰により5市2町が加えられ、また、数次にわたる追加・廃止により、平成15年7月現在、約200調査市町村となっている。調査品目・銘柄は、消費構造の変化、商品の出回り状況の変化等を考慮し、数次にわたる追加・廃止を行っており、平成16年12月現在で535品目、平成17年1月現在で529品目である。

なお、調査品目のうち生鮮食料品については、昭和44年7月から、それまでの中旬調査に上旬・下旬調査を加え3旬調査により実施している。

【調査の構成】 1 - 小売物価統計調査調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (公表)「小売物価統計調査年報」,「小売物価統計調査報告」(月報),「消費者物価指数」(毎月閣議報告・公表) (表章)全国,特定の市町村

【備考】 調査対象は、総務大臣が指定する約170市町村の約30,000事業所及び約23,000世帯

【調査票名】 1 - 小売物価統計調査調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所及び世帯 (抽出枠)事業所・企業統計調査及び国勢調査

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)31,000 22,000 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)他計 (把握時)調査実施期日現在 (系統)〔調査員調査品目〕総務省 都道府県 指導員 調査員 報告者,〔都道府県調査品目〕総務省 都道府県 報告者,〔総務省調査品目〕総務省 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)〔調査員調査品目〕毎月12日を含む週の水曜日、木曜日又は金曜日。ただし一部の生鮮食料品等は、毎月5日、12日及び22日を含む各週の水曜日、木曜日又は金曜日。〔都道府県調査品目〕毎月12日を含む週の水曜日。ただし宿泊料は、毎月5日を含む週の水曜日(休日の前日である場合にあっては、翌週の月曜日)及び土曜日。また、遊園地入場料は、毎月12日を含む週の日曜日。〔総務省調査品目〕毎月12日を含む週の水曜日。ただし宿泊料は、毎月5日を含む週の水曜日(休日の前日である場合にあっては、翌週の月曜日)及び土曜日。

【調査事項】 商品及びサービスについて、総務省統計局長が指示する一定の銘柄の小売価格又は料金及びこれらに附随する事項(事業所の名称、事業主の氏名、所在地等)

【調査名】 科学技術研究調査

【承認年月日】 平成19年11月14日

【指定番号】 61

【実施機関】 総務省統計局統計調査部経済統計課

【目的】 我が国における科学技術に関する研究活動の状態を調査し、科学技術振興に必要な基礎資料を得る。

【沿革】 本調査は、研究機関基本統計調査（指定統計第61号）として、昭和28年8月に発足し、その後昭和35年3月、調査の拡充に伴い名称を科学技術研究調査と改めた。

研究機関基本統計調査では、調査の単位が「研究機関」であったことから、産業界における研究活動も「営利法人の所有する研究機関」として明確なものについてのみ調査が行われてた。

科学技術研究調査では、調査範囲が拡大され、特定産業を除く資本金100万円以上の会社（特殊法人を含む。）がすべて調査の対象となり、その研究活動は、研究組織の有無にかかわらず企業単位でとらえることとなった。

各年における改正点は、以下のとおりである。

昭和35年.....1. 営利法人について、従来の研究機関単位の調査を改めて企業を単位とするとともに、特定産業を除く資本金100万円以上の全会社を母集団とする標本調査とした。2. 研究者について、専門別研究者数を調査項目に加えた。3. 各研究主体について、外部へ支出した研究費及び支出先を調査項目に加えた。4. 「主な研究分野」「研究従事者の給与」の調査項目を除いた。

昭和40年.....会社等、研究機関について、性格別研究費を調査項目に加えた。

昭和45年.....会社等について、製品分野及び特定目的別研究費を調査項目に加えた。

昭和46年.....会社等について、営業利益高を、研究機関について特定目的別研究費を調査項目に加えた。

昭和47年.....会社等について、技術交流に関する調査項目を加えた。

昭和48年.....会社等について、技術交流の国別に関する調査項目を加えた。

昭和49年.....1. 研究関係従事者及び専門別研究者について女子の区分を加えた。2. 大学等について性格別及び特定目的別研究費の調査項目を加えた。

昭和51年.....会社等について、特定産業を除く資本金を300万円以上の会社を母集団とする標本

調査に改めた。

昭和52年.....承認統計として、新たにエネルギー研究調査を実施した。これに伴い、「特定目的別研究費」の「原子力開発」を本調査から分離した。

昭和53年.....会社等、研究機関及び大学等の「外部から受け入れた研究費」の中に「特殊法人から」受け入れた研究費を、「外部へ支出した研究費」の中に「特殊法人へ」支出した研究費を調査項目として加えた。

昭和55年.....会社等について、特定産業を除く資本金を500万円以上の会社を母集団とする標本調査に改めた。

昭和57年.....承認統計として、新たにライフサイエンス研究調査を実施した。

昭和60年.....日本標準産業分類の改訂に伴い、調査対象について大分類の名称変更等を行った。

平成7年調査：会社等について、特定産業を除く資本金1000万円未満の会社を対象外とした。

平成8年調査：エネルギー研究調査及びライフサイエンス研究調査の調査客対数を削減した。

平成9年調査：会社等について、ソフトウェア業を調査対象に加えた。

平成11年調査：付帯調査として実施してきた「エネルギー研究調査」及び「ライフサイエンス研究調査」を平成11年調査から中止することに伴い、「特定目的別研究費」の内訳として「ライフサイエンス」、「エネルギー」及び「エネルギー（うち原子力）」を追加した。

平成14年：調査対象産業の拡大、標本設計の変更、調査事項等の変更を行った。

【調査の構成】 1 - 調査票甲（企業等A）（別記様式第1号）、2 - 調査票甲（企業等B）（別記様式第2号）、3 - 調査票乙（非営利団体・公的機関）（別記様式第3号）、4 - 調査票丙（大学等）（別記様式第4号）

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計） （公表）「科学技術研究調査結果の概要」（調査実施年の12月、総務省統計局発行）、「科学技術研究調査報告」（毎年度末、総務省統計局発行）（表章）
全国

【調査票名】 1 - 調査票甲（企業等A）（別記様式第1号）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）日本標準産業分類に掲げる「大分類A－農業」，「大分

類B－林業」，「大分類C－漁業」，「大分類D－鉱業」，「大分類E－建設業」，「大分類F－製造業」，「大分類G－電気・ガス・熱供給・水道業」，「大分類H－情報通信業」，「大分類I－運輸業」，「大分類J－卸売・小売業」のうち「中分類49－各種商品卸売業，中分類50－繊維・衣服等卸売業，中分類51－飲食品卸売業，中分類52－建築材料，鉱物・金属材料等卸売業，中分類53－機械器具卸売業，中分類54－その他の卸売業」，「大分類K－金融・保険業」のうち「中分類61－銀行業，中分類64－貸金業，投資業等非預金信用機関，中分類65－証券業，商品先物取引業，中分類66－補助的金融業，金融附帯業，中分類67－保険業（保険媒介代理業，保険サービス業を含む。）」及び「大分類Q－サービス業」のうち「中分類80－専門サービス業（他に分類されないもの），中分類81－学術・開発研究機関及び中分類90－その他の事業サービス業」を主たる事業とする会社法に規定する会社，並びに独立行政法人等登記令の別表に掲げる特殊法人及び独立行政法人通則法第2条第1項に規定する独立行政法人（独立行政法人国立高等専門学校機構を除く。）で，資本金又は出資金が1億円以上の会社法に規定する会社並びに特殊法人・独立行政法人。但し，科学技術に関する試験研究又は調査研究を行うことを目的と設置されたものを除く。

【調査方法】 （選定）全数及び無作為抽出（客体数）8,500（配布）郵送（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）調査年の3月31日現在（系統）総務省統計局 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）7月15日

【調査事項】 1. 名称，所在地及び組織，2. 事業の内容，3. 資本金，総売上高及び営業利益高，4. 国際技術交流，5. 研究関係従業者数，6. 研究費，7. 研究の内容

【調査票名】 2 - 調査票甲（企業等B）（別記様式第2号）

【調査対象】（地域）全国（単位）企業（属性）日本標準産業分類に掲げる「大分類A－農業」，「大分類B－林業」，「大分類C－漁業」，「大分類D－鉱業」，「大分類E－建設業」，「大分類F－製造業」，「大分類G－電気・ガス・熱供給・水道業」，「大分類H－情報通信業」，「大分類I－運輸業」，「大分類J－卸売・小売業」のうち「中分類49－各種商品卸売業，中分類50－繊維・衣服等卸売業，中分類51－飲食品卸売業，中分類52－建築材料，鉱物・金属材料等卸売業」

業，中分類53－機械器具卸売業，中分類54－その他の卸売業」，「大分類K－金融・保険業」のうち「中分類61－銀行業，中分類64－貸金業，投資業等非預金信用機関，中分類65－証券業，商品先物取引業，中分類66－補助的金融業，金融附帯業，中分類67－保険業（保険媒介代理業，保険サービス業を含む。）」及び「大分類Q－サービス業」のうち「中分類80－専門サービス業（他に分類されないもの），中分類81－学術・開発研究機関及び中分類90－その他の事業サービス業」を主たる事業とする会社法に規定する会社で，資本金又は出資金が1億円未満の会社法に規定する会社。但し，科学技術に関する試験研究又は調査研究を行うことを目的と設置されたものを除く。

【調査方法】（選定）全数及び無作為抽出（客体数）4,500（配布）郵送（取集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）調査年の3月31日現在（系統）総務省統計局 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）7月15日

【調査事項】1．名称，所在地及び組織，2．事業の内容，3．資本金，総売上高，営業利益高，4．国際技術交流，5．研究関係従業者数，6．研究費

【調査票名】3 - 調査票乙（非営利団体・公的機関）（別記様式第3号）

【調査対象】（地域）全国（単位）事業所（属性）独立行政法人等登記令の別表に掲げる特殊法人及び独立行政法人通則法第2条第1項に規定する独立行政法人（独立行政法人国立高等専門学校機構を除く。），のうち科学技術に関する試験研究又は調査研究を行うことを目的と設置されたもの，科学技術に関する試験研究又は調査研究を主たる目的としている法人及び科学技術に関する試験研究又は調査研究を目的として設置されている国の機関，地方公共団体の施設。

【調査方法】（選定）全数（客体数）1,500（配布）郵送（取集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）調査年の3月31日現在（系統）総務省統計局 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）7月15日

【調査事項】1．名称，所在地及び組織，2．学問別の研究内容，3．研究関係従業者数，4．支出総額，5．研究費

【調査票名】 4 - 調査票丙（大学等）（別記様式第4号）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）学校 （属性）大学の学部及び学部以外の教育研究上の基本となる組織，大学附属研究所その他の研究施設，大学院の研究科，短期大学，高等専門学校並びに大学共同利用機関法人。

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）3,000 （配布）郵送 （取集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）調査年の3月31日現在 （系統）総務省統計局 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）7月15日

【調査事項】 1. 名称，所在地及び組織，2. 学問別の研究内容，3. 研究関係従業者数，4. 支出総額，5. 研究費

【調査名】 農業経営統計調査

【承認年月日】 平成19年11月14日

【指定番号】 119

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課

【目的】 農業経営体の経営及び農産物の生産費の実態を明らかにし、農業行政の基礎資料を整備する。

【沿革】 従来の農家経済調査（指定統計第36号）及び米生産費統計調査（指定統計第100号）並びに米以外の農産物、畜産物及び繭の生産費調査（承認統計）を整理・統合し、新たに指定統計として指定され、平成6年7月から調査を実施している。その後、家計費に係る調査の家計調査（指定統計第56号）への一元化に伴い、本調査から家計収支の実態を明らかにする部分が削除されるとともに、自給的農家が調査対象から除外され、平成12年1月から適用されている。また、平成18年1月から、農家以外の農業経営体（組織経営体）のうち、会社や法人組織経営について自計による郵送調査（郵送回収）を導入した。

【調査の構成】 1 - 現金出納帳, 2 - 作業日誌, 3 - 経営台帳

【集計・公表】 （集計）地方集計（機械集計）（公表）月次統計については「農林水産統計速報」（調査終了後60日以内）、その他の統計については「農業経営統計調査報告」（年刊、調査終了後1年内）（表章）都道府県

【調査票名】 1 - 現金出納帳

【調査対象】 （地域）全国（単位）農業経営体（属性）2005年農林業センサスで規定する「農業経営体」のうち農産物の販売を目的とする経営体（抽出枠）農林業センサス

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）8,873（配布）職員（収集）郵送・職員（記入）自計（把握時）月末現在（系統）農林水産省 地方農政局 地方農政事務所 統計・情報センター
一 報告者

【周期・期日】（周期）月（実施期日）毎月

【調査事項】 1．収入・支出（農業経営に係る贈り物・もらい物を含む。）、2．家計または農業生産関連事業に使った生産物、3．農外収支、4．事業外収入、5．事業外支出

【調査票名】 2 - 作業日誌

【調査対象】 (地域)全国 (単位)農業経営体 (属性)2005年農林業センサスで規定する「農業経営体」のうち農産物の販売を目的とする経営体 (抽出枠)農林業センサス

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)8,873 (配布)職員 (取集)郵送・職員 (記入)自計 (把握時)月末現在 (系統)農林水産省 地方農政局 地方農政事務所 統計・情報センタ
ー 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月

【調査事項】 1.作業区分,作業者名,1日当たり標準労働時間,作業日,2.作物・季節区分,作業内容,男女別等労働時間,3.生産費に使用した資材

【調査票名】 3 - 経営台帳

【調査対象】 (地域)全国 (単位)農業経営体 (属性)2005年農林業センサスで規定する「農業経営体」のうち農産物の販売を目的とする経営体 (抽出枠)農林業センサス

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)8,873 (配布)職員 (取集)郵送・職員 (記入)他計 (把握時)年末現在 (系統)農林水産省 地方農政局 地方農政事務所 統計・情報センタ
ー 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年

【調査事項】 (個別経営・任意組織経営)1.世帯員の性別,生年月,就業状態等,2.作付地の種類,地目,総面積,法廷評価額,使用割合,異動状況等,3.所有建物,所有自動車及び所有農機具の種類,構造(型式),取得年月,取得価額,延べ面積(台数),使用割合,異動状況等,4.所有植物の種類,品種,植栽年月,取得価額,異動状況等,5.所有動物の種類,品種,生産年月,取得年月,頭数,異動状況等,6.現物在庫(未処分農作物,農業生産資材)の品名,数量,単価等,7.現金・預貯金及び借入金の種類,年始め・年末残高等,8.自給牧草作付面積・生産量,牧草費用減価償却配賦表等,(組織法人経営)9.貸借対照表,損益計算書,(個別経営・任意組織経営・組織法人経営共通)10.作付け面積,生産量,構成員の状況,事業従業者数,受委託状況別面積等

3 承認統計調査の承認

注：「報告様式名」欄について

報告様式が2以上ある場合には、報告様式名の頭に数字を付し、調査内容の説明の簡略化を図った。

承認統計調査の承認

【調査名】 通信利用動向調査

【実施機関】 総務省情報通信政策局総合政策課情報通信経済室

【目的】 利用者の視点で電気通信、放送等のサービス利用の諸実態とその動きを把握し、情報通信行政の施策の策定及び評価のための基礎資料を得る。

【沿革】 本調査は、平成2年に開始され、世帯及び事業所を対象に調査していたが、平成9年調査からは、平成5年に開始された通信ネットワーク調査を統合して実施している。

【調査の構成】 1 - 通信利用動向調査調査票（世帯用）、2 - 通信利用動向調査調査票（企業用）

【集計・公表】 （集計）中央集計（民間委託・機械集計）（公表）「調査結果報告書」及びインターネット（平成20年3月頃）（表章）全国

【経費】 22,279千円

【調査票名】 1 - 通信利用動向調査調査票（世帯用）

【調査票承認期間開始日】 平成19年11月5日

【調査票承認期間終了日】 平成20年3月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）27084 調査票承認番号（旧）26772

【調査対象】 （地域）全国（単位）世帯（属性）平成19年4月1日現在で満年齢20歳以上の筆頭世帯員がいる世帯（抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）6,256 / 母48,614,026（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成19年12月31日現在（系統）総務省（情報通信政策局）民間調査機関 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）平成20年1月中旬

【調査事項】 1. 世帯全体用、（1）情報通信関連機器の保有状況、利用状況、（2）インターネットの利用状況、（3）インターネット利用における被害状況、（4）インターネット利用におけるセキュリティ対策の状況、（5）フィルタリングソフト等の認知状況・利用状況、（6）インターネット利用上の不安、（7）インターネットを利用しない理由等、（8）ケーブルテレビ、衛星放送、地上

デジタル放送の視聴・受信状況，（ 9 ）世帯の構成（世帯員数，世帯全体の年収，住居の種類），
2．世帯構成員用，（ 1 ）世帯員の性別・年齢，（ 2 ）情報通信関連機器のりよう状況，（ 3 ）インターネットの利用状況，（ 4 ）公衆無線 LAN の利用状況，（ 5 ）オンラインショッピングの利用状況，（ 6 ）有料のデジタルコンテンツの購入状況，（ 7 ）電子マネーの保有状況

【調査票名】 2 - 通信利用動向調査調査票（企業用）

【調査票承認期間開始日】 平成 19 年 11 月 5 日

【調査票承認期間終了日】 平成 20 年 3 月 31 日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）27085 調査票承認番号（旧）26773

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）日本標準産業分類大分類の農業，林業，漁業及び鉱業及び公務を除く産業に属する，常用雇用者規模 100 人以上の企業 （抽出枠）平成 16 年事業所・企業統計調査調査区別民営事業所漢字リストテーブル

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,850 / 母 40,740 （配布）郵送 （収集）郵送
（記入）自計 （把握時）平成 19 年 12 月 31 日現在 （系統）総務省（情報通信政策局）民間調査機関 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）平成 20 年 1 月中旬

【調査事項】 1．通信網やインターネット等の構築・利用状況，2．電子商取引の状況，3．テレワークの導入状況・目的・効果，4．従業員の ICT 教育の状況，5．情報通信ネットワークの安全対策，6．企業経営における ICT 化への取組と効果，7．企業属性（資本金，年間売上高，営業利益，人件費，従業者数）

【調査名】 漁業経営調査

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課

【目的】 漁業経営体の経営の実態を明らかにし、水産行政等の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 個人経営体調査日記帳（労働），2 - 個人経営体調査日記帳（収支），3 - 個人経営体調査経営体台帳，4 - 個人経営体調査票，5 - 会社経営体調査票，6 - 共同経営体調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）ホームページで公表（調査年度の翌年度の9月末日）
（表章）全国

【経費】 24,190千円

【調査票名】 1 - 個人経営体調査日記帳（労働）

【調査票承認期間開始日】 平成19年11月7日

【調査票承認期間終了日】 平成22年1月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）27086 調査票承認番号（旧）26362

【調査対象】 （地域）全国（単位）経営体（属性）第2種兼業漁家を除く個人経営体（ただし、漁船非使用、無動力船、大型定置網、さけ定置網、地びき網及びその他の養殖の各階層を除く。）（抽出枠）漁業経営調査客体名簿（2003年漁業センサス結果より作成）

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）536 / 母87,167（配布）職員（収集）郵送・職員（記入）自計（把握時）毎年1月1日から12月31日まで（系統）農林水産省 地方農政事務所等 統計・情報センター 報告者

【周期・期日】（周期）月，四半期（実施期日）四半期毎の調査月の翌月1日から10日まで（新規標本等は調査月の翌月1日から10日まで）

【調査事項】 1. 漁業・養殖業種類別作業の状況（平均労働時間，作業日別人員），2. 企画管理労働の状況

【調査票名】 2 - 個人経営体調査日記帳（収支）

【調査票承認期間開始日】 平成19年11月7日

【調査票承認期間終了日】 平成22年1月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）27087 調査票承認番号（旧）26363

【調査対象】 （地域）全国 （単位）経営体 （属性）第2種兼業漁家を除く個人経営体（ただし、漁船非使用、無動力船、大型定置網、さけ定置網、地びき網及びその他の養殖の各階層を除く。）（抽出枠）漁業経営調査客体名簿（2003年漁業センサス結果より作成）

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）536 / 母87, 167 （配布）職員 （収集）郵送・職員（記入）自計 （把握時）毎年1月1日から12月31日まで （系統）農林水産省 地方農政事務所等 統計・情報センター 報告者

【周期・期日】 （周期）月、四半期 （実施期日）四半期毎の調査月の翌月1日から10日まで（新規標本等は調査月の翌月1日から10日まで）

【調査事項】 1. 収入・支出の状況, 2. 現物支給（雇用労賃等）, 自家用水産加工用等に使用した漁業生産物等の状況

【調査票名】 3 - 個人経営体調査経営体台帳

【調査票承認期間開始日】 平成19年11月7日

【調査票承認期間終了日】 平成22年1月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）27088 調査票承認番号（旧）26364

【調査対象】 （地域）全国 （単位）経営体 （属性）第2種兼業漁家を除く個人経営体（ただし、漁船非使用、無動力船、大型定置網、さけ定置網、地びき網及びその他の養殖の各階層を除く。）（抽出枠）漁業経営調査客体名簿（2003年漁業センサス結果より作成）

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）536 / 母87, 167 （配布）職員 （収集）郵送・職員（記入）併用 （把握時）毎年1月1日から12月31日まで （系統）農林水産省 地方農政事務所等 統計・情報センター 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）1月1日～31日

【調査事項】 1. 経営主（氏名等）, 基幹的漁業従事者の年齢, 2. 家族員数, 3. 財産の状況（土地, 建物・構築物, 船舶, 現金・貯蓄, 負債等）, 4. 租税公課諸負担の状況

【調査票名】 4 - 個人経営体調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年11月7日

【調査票承認期間終了日】 平成22年6月10日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27089 調査票承認番号(旧)26365

【調査対象】 (地域)全国 (単位)経営体 (属性)第2種兼業漁家を除く個人経営体(ただし、漁船非使用、無動力船、大型定置網、さけ定置網、地びき網及びその他の養殖の各階層を除く。) (抽出枠)漁業経営調査客体名簿(2003年漁業センサス結果より作成)

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)536/母87,167 (配布)職員 (収集)郵送・職員 (記入)自計 (把握時)毎年1月1日から12月31日まで (系統)農林水産省 地方農政事務所等 統計・情報センター 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)漁業経営体の決算作成後2か月

【調査事項】 1.経営主(氏名等), 2.基幹的漁業従事者の年齢, 3.家族員数, 4.操業状況(漁業・養殖業種類, 使用漁船, 養殖施設面積等, 出漁日数, 労働日数・時間, 最盛期の従事者数, 漁獲量等), 5.財産(貸借対照表), 6.損益(損益計算書), 7.漁労部門の状況

【調査票名】 5 - 会社経営体調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年11月7日

【調査票承認期間終了日】 平成22年6月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27090 調査票承認番号(旧)26366

【調査対象】 (地域)全国 (単位)経営体 (属性)会社経営体のうち、動力船10トン以上階層、大型定置網、さけ定置網、ぶり類養殖及びまだい養殖を営むもの (抽出枠)漁業経営調査客体名簿(2003年漁業センサス結果より作成)

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)179/母1,981 (配布)職員 (収集)郵送・職員 (記入)自計 (把握時)毎年4月1日から翌年3月31日までの間に到来した決算日前1年間 (系統)農林水産省 地方農政事務所等 統計・情報センター 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)漁業経営体の決算書作成後2か月

【調査事項】 1. 漁業操業状況（漁業種類，養殖施設面積，漁獲量，出漁日数，最盛期の従事者数），2. 使用漁船，3. 漁業投下固定資本の状況，4. 財産（貸借対照表），5. 損益（損益計算書），5. 漁労部門の状況

【調査票名】 6 - 共同経営体調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年11月7日

【調査票承認期間終了日】 平成22年6月30日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）27091 調査票承認番号（旧）26367

【調査対象】 （地域）全国 （単位）経営体 （属性）共同経営体のうち，動力船10トン以上階層，大型定置網及びさけ定置網を営むもの（抽出枠）漁業経営調査客体名簿（2003年漁業センサス結果より作成）

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）40 / 母1,106 （配布）職員 （収集）郵送・職員

【調査名】 サービスの生産性向上に関する実態調査

【実施機関】 中小企業庁事業環境部企画課調査室

【目的】 中小サービス業における生産性の向上に関する取り組みを把握し、今後の中小企業庁の施策立案の参考とするほか、2008年版中小企業白書作成の基礎資料を得るために調査する。

【調査の構成】 1 - サービスの生産性向上に関する実態調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(民間委託・機械集計) (公表)「2008年版中小企業白書」(平成20年4月予定) (表章)全国

【調査票名】 1 - サービスの生産性向上に関する実態調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年11月8日

【調査票承認期間終了日】 平成20年3月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27092 調査票承認番号(旧)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)日本標準産業分類(平成14年総務省告示139号)に掲げる大分類H - 情報通信業, I - 卸売・小売業, L - 不動産業, M - 飲食店, 宿泊業およびQ - サービス業(他に分類されないもの)に属する企業(個人企業を含む)。(抽出枠)平成19年中小企業実態基本調査

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)15,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成19年11月末日時点 (系統)中小企業 民間調査期間 報告書

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成19年12月7日

【調査事項】 1. 貴社の概要について 2. 収益・生産性向上に向けた取について 3. 貴社の提供する主な商品・サービスについて 4. 対事業所向けサービスにおける取引関係について 5. 対消費者向けサービスの取引について

【調査名】 民間住宅ローンの実態に関する調査

【実施機関】 国土交通省

【目的】 民間住宅ローンの供給状況の実態等について把握し、独立行政法人住宅金融支援機構の融資業務についての検討その他政策立案に必要な統計データを収集することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 民間住宅ローンの実態に関する調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(民間委託・機械集計) (公表)「調査結果報告書」(平成20年3月予定) (表章)全国

【経費】 2,070千円

【調査票名】 1 - 民間住宅ローンの実態に関する調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年11月8日

【調査票承認期間終了日】 平成20年3月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27093 調査票承認番号(旧)26783

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)住宅ローンを提供している民間金融機関 (抽出枠)「金融経済統計月報」(日本銀行)において個人向け貸出金(住宅資金)の貸出実績のある業態(銀行、信用金庫、労働金庫等)の各関係団体に加盟する金融機関等

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)1,631 (配布)郵送 (収集)郵送・オンライン・ファクシミリ装置 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)国土交通省 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成19年11月予定

【調査事項】 1.個人向け住宅ローン供給の実績等, 2.個人向け住宅ローン以外の供給実績等, 3.住宅ローンの商品ラインアップ

【調査名】 企業行動に関するアンケート調査

【実施機関】 内閣府経済社会総合研究所景気統計部

【目的】 1. 経営環境と経営基本方針, 2. 賃金改定の背景, についての企業の意識と行動を把握し, 企業活動から我が国経済の実態の基本資料を得る。

【調査の構成】 1 - 企業行動に関するアンケート調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(民間委託・機械集計) (公表)新聞等に公表(平成20年4月) (表章)全国

【経費】 4,300千円

【調査票名】 1 - 企業行動に関するアンケート調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年11月9日

【調査票承認期間終了日】 平成20年3月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27094 調査票承認番号(旧)26733

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)東京,大阪,名古屋の各証券取引所第一部及び第二部上場企業 (抽出枠)上場企業名簿

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)2,500 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)内閣府経済社会総合研究所 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成20年1月16日

【調査事項】 1. 経営環境と経営基本方針(1)景気・需要見通し, (2)為替レート, (3)仕入れ, 販売価格(製造業, 水産・農林業, 鉱業のみ), (4)設備投資の状況, (5)雇用者数の動向, (6)海外現地生産比率と逆輸入比率(製造業のみ), 2. 賃金改定の背景に関する調査(7)貴社の業況, (8)雇用の過剰感・不足感, (9)雇用者数, (10)雇用者数の伸び率, (11)賃金の改定状況, (12)賃金の上昇を抑制する要因, (13)団塊世代の継続雇用, (14)団塊世代の継続雇用の形態と継続雇用後の賃金,

【調査名】 情報処理実態調査

【実施機関】 経済産業省商務情報政策局情報経済課

【目的】 民間企業における情報処理の実態を把握し、情報処理施策の基礎資料とする。

【沿革】 昭和44年から毎年実施されている。

【調査の構成】 1 - 情報処理実態調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(民間委託・機械集計) (公表)「調査結果報告書」(平成20年6月)
(表章)全国

【経費】 12,000千円

【調査票名】 1 - 情報処理実態調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年11月9日

【調査票承認期間終了日】 平成20年6月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27095 調査票承認番号(旧)26758

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所及び企業 (属性)資本金及び出資金3000万円以上かつ総従業員50人以上の企業及び事業団体等 (抽出枠)経済産業省企業活動基本調査及び帝国データバンク

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)9,500/母40,000 (配布)郵送・オンライン
(収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成19年3月31日現在 (系統)経済産業省 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成19年12月20日

【調査事項】 1.企業又は事業団体の概要, 2. IT投資効果を左右する要因の状況, (1)情報処理要員等の状況, (2)CIOの選任状況, (3)IT人材育成, (4)全体最適化の状況, (5)IT投資効果の状況, 3. EC(電子商取引)の状況, (1)BtoB, BtoG及び業務連携の状況, (2)ECの取引高, 4. 情報処理関係支出の現状, (1)情報処理関係支出の現状, (2)情報処理関係支出の今後の見通しと内容, 5. 情報セキュリティの状況, (1)情報セキュリティの現状, (2)情報セキュリティの対策状況と対策費用, 6. 電子タグの取組状況, 7. SaaSの利

用狀況，

【調査名】 放送番組制作業実態調査

【実施機関】 総務省情報通信政策局総合政策課情報通信経済室

【目的】 今後の通信産業の健全な発展を図るため、放送番組制作業の実態・動向を把握し、今後の通信産業政策の企画・立案のための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 放送番組制作業実態調査調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(民間委託・機械集計) (公表)「調査結果報告書」(平成20年5月頃)
(表章)全国

【経費】 1,332千円

【調査票名】 1 - 放送番組制作業実態調査調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年11月12日

【調査票承認期間終了日】 平成20年5月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27096 調査票承認番号(旧)26831

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)テレビ番組制作業,ラジオ番組制作業 (抽出枠)番組制作会社一覧(日本民間放送年鑑)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)750 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン
(記入)自計 (把握時)各年度の3月31日現在 (系統)総務省 民間調査機関 報告者 総務省 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成20年2月29日

【調査事項】 1.事業運営内容,2.財務の状況,3.固定資産取得状況等,4.従業者雇用の状況,5.放送番組の契約件数等,6.今後の事業展開,7.経営上の問題点等

【調査名】 食品産業動向調査

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課消費統計室

【目的】 食の安全及び消費者の信頼の確保を図るため「食の安全・安心システム」の開発・普及を推進しているところであり、「食の安全・安心システム」の導入状況等の実態を把握し、諸施策の達成状況の検証及び今後の政策推進に必要な基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 「食の安全・安心システム」の導入状況調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (公表)「調査結果報告書」及びホームページで公表(平成20年5月下旬) (表章)全国

【経費】 5,633千円

【調査票名】 1 - 「食の安全・安心システム」の導入状況調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年11月9日

【調査票承認期間終了日】 平成20年3月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27097 調査票承認番号(旧)26759

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)日本標準産業分類による各種商品小売業(中分類55)を営む企業及び飲食料品小売業(中分類57)を営む企業 (抽出枠)経済産業省「平成16年商業統計調査」、総務省「平成16年事業所・企業統計」

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)4,150/母81,984 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成20年1月1日現在 (系統)農林水産省 統計・情報センター 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成20年2月

【調査事項】 1.企業の従業者規模, 2.トレーサビリティ・システムの導入状況, 3.トレーサビリティシステムにおける情報の記録内容, 4.IT機器の活用状況, 5.ロット管理の単位, 6.ロット番号の伝達方法, 7.生産者等の特定(遡及)の可能性と生産者等の特定(遡及)に要する時間

【調査名】 製造工業生産予測調査

【実施機関】 経済産業省経済産業政策局調査統計部経済解析室

【目的】 製造工業の先行き2か月の生産見込み数量を把握し、製造工業生産予測指数を作成及び公表することにより、景気動向等の判断資料を提供することを目的とする。

【沿革】 経済産業省では、鉱工業生産指数を中心に各種の鉱工業関連数量指数を作成しているが、これらの各種指数は、鉱工業活動の実勢に対する代表性も高く公表時期も早いので、産業の現状分析のための指標として重要な役割を果たしている。しかし、経済政策の効果的な運営を図るには、現状の実態把握とともに先行きの見通しを把握する必要がある。経済産業省は、このような予測的判断に係る指標作成の要請に応えるため、昭和46年3月から本調査を実施し、製造工業生産予測指数を作成している。本調査の調査客体、対象品目については、製造工業生産予測指数の基準改訂（西暦年の末尾が0、5年を基準）後に精度分析を行い、見直しが行われ、5年間は、これにより実施される。さらに、平成12年1月分の調査からは、新世代統計システムへの対応を行い、インターネットを活用したオンラインでの申告が開始されている。

【調査の構成】 1 - 製造工業生産予測調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計） （公表）毎月末（鉱工業生産指数速報公表時）製造工業生産予測指数として公表 （表章）全国

【経費】 2,528千円

【調査票名】 1 - 製造工業生産予測調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年11月16日

【調査票承認期間終了日】 平成24年12月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）27098 調査票承認番号（旧）23550

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）調査要領調査品目表に掲げる195品目のいずれかを製造する企業（抽出枠）経済産業省生産動態統計調査対象名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）700/母120,000 （配布）郵送・オンライン （取集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）経済産業省 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月10日

【調査事項】 1.前月実績(又は実績見込み)生産数量, 2.当月見込生産数量, 3.翌月見込生産数量

【調査名】 住宅市場動向調査

【実施機関】 国土交通省住宅局住宅政策課

【目的】 個人の住宅建設に要する資金の調達方法等についての実態を把握し、今後の住宅建設資金の動向予測、資金の効果的な供給方策等の検討のための基礎資料を得る。

【沿革】 国土交通省が、従来実施していた「民間住宅建設資金実態調査」（承認統計調査）を拡充し、平成13年度から年1回実施している。

【調査の構成】 1 - 民間住宅建築主アンケート調査票、2 - 分譲住宅購入者アンケート調査票、3 - 中古住宅購入者アンケート調査票、4 - 賃貸住宅入居者アンケート調査票、5 - リフォーム住宅アンケート調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計（民間委託・機械集計）（公表）「調査結果報告書」及びホームページにより公表予定（平成20年4月まで）（表章）全国

【経費】 20,904千円

【調査票名】 1 - 民間住宅建築主アンケート調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年11月19日

【調査票承認期間終了日】 平成20年2月29日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）27099 調査票承認番号（旧）26778

【調査対象】 （地域）全国（単位）個人（属性）平成18年度中に居住専用建築物を新築した個人（抽出枠）建築工事届

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）4,000/母356,000（配布）郵送（取集）郵送（記入）自計（把握時）平成18年4月1日から平成19年3月31日（系統）国土交通省報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）平成19年11月末

【調査事項】 1. 住宅取得の動機，（1）今回の工事の種類（建て替えかどうか），（2）建築した住宅に住んでいる人数，高齢者の居住人数，（3）敷地の取得方法，取得時期，（4）建築を依頼した工務店やメーカーを見つけた方法，（5）今回の住宅に決めた理由，（6）住宅の建築にあたり影響を

受けたこと，2．従前住宅との比較，（1）今回建築された住宅の直前にお住まいの住宅の種類，（2）直前の住宅が賃貸住宅であった場合の家賃，（3）今回建築された住宅の直前にお住まいの住宅の取得時期，（4）今回建築された直前にお住まいの住宅の処分方法，（5）今回建築された住宅の直前にお住まいの住宅の取得価格と売却価格，（6）今回建築された住宅と直前にお住まいの住宅の比較（住宅の建て方・延べ床面積・敷地面積・高齢者対応設備・省エネ設備・定期借地制度の利用の有無・世帯主の方の通勤時間・今回の住所と直前にお住まいの住所）3．世帯属性，（1）今回の住宅の建築着工当時の建築主の方の年齢，（2）住宅建築当時の建築主の方の職業，（3）住宅建築当時の勤続年数，（4）年収，4．資金調達方法，（1）住宅建築資金（自己資金の内容・金額，借入金の調達先・金額・返済期間），（2）土地購入資金（自己資金の内容・金額，借入金の調達先・金額・返済期間），（3）住宅ローン年間返済額，（4）住宅ローン減税の適用の有無，（5）民間金融機関の利用の場合の金利のタイプ，（6）民間金融機関への融資の申し込みの経験の有無及びその態様，（7）民間金融機関から希望どおり融資の受けられなかったときの理由及び結果，（8）民間金融機関から希望どおり融資が受けられなかった場合の対応状況，5．住宅性能表示制度，（1）住宅性能表示制度の認知度，（2）住宅性能表示制度の利用の有無，（3）住宅性能表示制度を利用しなかった理由，

【調査票名】 2 - 分譲住宅購入者アンケート調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年11月19日

【調査票承認期間終了日】 平成20年2月29日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）27100 調査票承認番号（旧）26779

【調査対象】 （地域）首都圏（埼玉県，千葉県，東京都，神奈川県），中京圏（岐阜県，愛知県，三重県），近畿圏（京都府，大阪府，兵庫県）（単位）個人（属性）平成18年度中に居住専用建築物（分譲住宅）を購入した個人

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）1,200/母287,000（配布）調査員（収集）調査員（記入）自計（把握時）平成18年4月1日から平成19年3月31日（系統）国土交通省 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成19年11月末

【調査事項】 1.住宅取得の動機, (1)敷地の権利関係, (2)購入した住宅に住んでいる人数, 高齢者の居住人数, (3)購入した住宅を見つけた方法, (4)今回の購入住宅に決めた理由, (5)毎月の管理費及び修繕積立金の額(マンションのみ), (6)住宅購入にあたり影響を受けたこと, 2.従前住宅との比較, (1)直前にお住まいの住宅の種類, (2)直前の住宅が賃貸住宅であった場合の家賃, (3)直前にお住まいの住宅取得時期, (4)直前にお住まいの住宅の処分方法, (5)今回購入された住宅の直前にお住まいの取得価格と売却価格, (6)今回購入された住宅と直前にお住まいの住宅の比較(住宅の建て方・床面積・敷地面積・高齢者対応設備・省エネ設備・定期借地制度の利用の有無・世帯主の方の通勤時間・直前にお住まいの住所, 3.世帯属性, (1)世帯主の方の年齢, (2)世帯主の方の職業, (3)勤続年数, (4)年収, 4.資金調達方法, (1)住宅購入資金(自己資金の内容・金額, 借入金の調達先・金額・返済期間, (2)住宅ローン年間返済額, (3)住宅ローン減税の適用の有無, (4)民間金融機関の利用の場合の金利のタイプ, (5)民間金融機関へ融資の申し込みの経験の有無及びその態様, (6)民間金融機関から希望どおり融資が受けられなかったときの理由及び結果, (7)民間金融機関から希望どおり融資が受けられなかった場合の対応状況, 5.住宅性能表示制度, (1)住宅性能表示制度の認知度, (2)住宅性能表示制度の利用の有無, (3)住宅性能表示制度を利用しなかった理由,

【調査票名】 3 - 中古住宅購入者アンケート調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年11月19日

【調査票承認期間終了日】 平成19年02月29日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27101 調査票承認番号(旧)26780

【調査対象】 (地域)首都圏(埼玉県,千葉県,東京都,神奈川県), 中京圏(岐阜県,愛知県,三重県), 近畿圏(京都府,大阪府,兵庫県) (単位)個人 (属性)平成18年度中に中古居住専用建築物を購入した個人及び調査期間中に(社)全日本不動産協会等の会員企業で中古居住専用建築物を購入した個人

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)1,200/母111,000 (配布)調査員 (収集)郵

送・調査員（記入）自計（把握時）平成18年4月1日から平成19年3月31日（系統）

国土交通省 民間調査機関 報告者，国土交通省（社）全日本不動産協会等 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）平成19年11月末

【調査事項】 1．住宅取得の動機，（1）購入した住宅に住んでいる人数，高齢者の居住人数，（2）購入した住宅の建築時期，（3）敷地の権利関係，（4）購入した今回の住宅を見つけた方法，（5）今回の購入住宅に決めた理由，（6）中古住宅にした理由，（7）毎月の管理費及び修繕積立金の額（マンションのみ），（8）住宅の購入にあたり影響を受けたこと，（9）購入前の売主によるリフォームの有無，（10）購入後の買主によるリフォームの有無，2．従前住宅との比較，（1）直前にお住まいの住宅の種類，（2）直前の住宅が賃貸住宅であった場合の家賃，（3）直前にお住まいの住宅の取得時期，（4）直前にお住まいの住宅の処分方法，（5）今回購入された住宅の直前にお住まいの取得価格と売却価格，（6）今回購入された住宅の直前にお住まいの住宅の比較（住宅の建て方・床面積・敷地面積・高齢者対応設備・省エネ設備・定期借地制度の利用の有無・世帯主の方の通勤時間・直前にお住まいの住所），3．世帯属性，（1）世帯主の方の年齢，（2）世帯主の方の職業，（3）勤続年数，（4）年収，4．資金調達方法，（1）住宅購入資金（自己資金の内容・金額，借入金の調達先・金額・返済期間），（2）住宅ローン年間返済額，（3）住宅ローン減税の適用の有無，（4）民間金融機関の利用の場合の金利のタイプ，（5）民間金融機関へ融資の申し込みの経験の有無及びその態様，（6）民間金融機関から希望どおり融資が受けられなかったときの理由及び結果，（7）民間金融機関から希望どおり融資が受けられなかった場合の対応状況，5．住宅性能表示制度，（1）住宅性能表示制度の認知度，（2）住宅性能表示制度の利用の有無，（3）住宅性能表示制度を利用しなかった理由，

【調査票名】 4 - 賃貸住宅入居者アンケート調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年11月19日

【調査票承認期間終了日】 平成20年2月29日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）27102 調査票承認番号（旧）26781

【調査対象】（地域）首都圏（埼玉県，千葉県，東京都，神奈川県），中京圏（岐阜県，愛知県，三重県），

近畿圏（京都府，大阪府，兵庫県）（単位）個人（属性）平成18年度中に賃貸住宅に入居した個人

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）1,200/母111,000（配布）調査員（収集）郵送・調査員（記入）自計（把握時）平成18年4月1日から平成19年3月31日（系統）国土交通省 民間調査機関 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）平成19年11月末

【調査事項】 1.賃貸住宅入居の動機，（1）賃貸契約の種類（定期借家かどうか），（2）今回入居した賃貸住宅に住んでいる人数，高齢者の居住人数，（3）入居した賃貸住宅の建築時期，（4）入居した賃貸住宅を見つけた方法，（5）今回の賃貸住宅に決めた理由，2.従前住宅との比較，（1）直前にお住まいの住宅の種類，（2）直前の住宅が賃貸住宅であった場合の家賃，（3）今回入居した賃貸住宅と直前にお住まいの住宅の比較（住宅の建て方・床面積・敷地面積・高齢者対応設備・省エネ設備・定期借地制度の利用の有無・世帯主の方の通勤時間・従前の住宅の居住期間・直前の住宅の所在地），3.世帯属性，（1）世帯主の年齢，（2）世帯主の方の職業，（3）年収，4.家賃等，（1）勤務先からの住宅手当，（2）1ヶ月の家賃，（3）1ヶ月の共益費，（4）敷金，（5）礼金，（6）仲介手数料，（7）更新手数料，（8）その他の費用，5.賃貸借契約等について，（1）賃貸住宅に関するトラブル，（2）定期借家制度の認知度，

【調査票名】 5 - リフォーム住宅アンケート調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年11月19日

【調査票承認期間終了日】 平成20年2月29日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）27103 調査票承認番号（旧）26782

【調査対象】（地域）首都圏（埼玉県，千葉県，東京都，神奈川県），中京圏（岐阜県，愛知県，三重県），近畿圏（京都府，大阪府，兵庫県）（単位）個人（属性）平成18年度中に住宅の増改築等を実施した個人

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）1,200/母307,000（配布）調査員（収集）調査員（記入）自計（把握時）平成18年4月1日から平成19年3月31日（系統）国土交

通省 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成19年11月末

【調査事項】 1. リフォームの動機・内容, (1) リフォームした住宅に住んでいる人数, 高齢者の居住人数, (2) 現在の住宅の入手時期, 入手方法, (3) リフォームした住宅の建築時期, (4) 前回のリフォーム時期, (5) リフォームの種類, (6) リフォームの内容, (7) リフォームの部位, (8) リフォームの動機, (9) リフォームの工事期間, (10) リフォームの施工者, (11) リフォーム施工業者を探した方法, (12) リフォームをした時困ったこと, 2. リフォーム前後の比較(延べ床面積, 高齢者対応設備, 省エネ設備), 3. 世帯属性, (1) 世帯主の方の年齢, (2) 世帯主の方の職業, (3) 勤続年数, (4) 年収, 4. 資金調達方法, (1) リフォーム資金(自己資金の内容・金額, 借入金の調達先・金額・返済期間)(2) 住宅ローン年間返済額, (3) 住宅ローン減税の適用の有無, (4) 民間金融機関利用の場合の金利のタイプ, (5) 民間金融機関へ融資の申し込みの経験の有無及びその様態, (6) 民間金融機関から希望どおり融資が受けられなかったときの理由及び結果, (7) 民間金融機関から希望どおり融資が受けられなかった場合の対応状況,

【調査名】 水産物流通調査

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課消費統計室

【目的】 全国の冷凍・冷蔵工場における水産物について，入在庫量，在庫量等を調査し，水産物の在庫の動向を明らかにし，水産物の需給計画，価格安定対策等を推進するための基礎資料を得る。

【沿革】 昭和31年水産物市場価格調査として開始され，以後，毎年調査が実施されている。平成8年に消費地流通段階別価格調査票を廃止し，現在に至っている。

【調査の構成】 1 - 冷蔵水産物在庫量調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (公表)ホームページに公表(調査月の翌々月の上旬) (表章)全国

【経費】 6,782千円

【調査票名】 1 - 冷蔵水産物在庫量調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年11月21日

【調査票承認期間終了日】 平成22年1月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27104 調査票承認番号(旧)26696

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)55調査市区町村内に所在する，水産物を取り扱う主機10馬力以上の冷凍・冷蔵工場の総冷蔵能力に対し，累積冷蔵能力が80%に達するまでの冷凍・冷蔵工場。(抽出枠)2003年漁業センサス冷凍・冷蔵工場名簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)687/母5,757 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎月1日から月末まで (系統)農林水産省 地方農政事務所(局) 統計・情報センター 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月調査月の翌月の20日まで

【調査事項】 品目(冷凍品，塩蔵品)別前月月末在庫量，月間在庫量，月間出庫量

【調査名】 連合会を組織する共済組合における医療状況実態統計調査

【実施機関】 財務省主計局給与共済課

【目的】 国家公務員共済組合の医療給付状況の実態を把握し、今後の短期給付事業の健全な運営を図るための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 医療状況実態統計調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(民間委託・機械集計) (公表)「国家公務員共済組合事業統計年報」(平成21年2月) (表章)全国

【経費】 164千円

【調査票名】 1 - 医療状況実態統計調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年11月22日

【調査票承認期間終了日】 平成20年7月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27105 調査票承認番号(旧)26731

【調査対象】 (地域)全国 (単位)共済組合の支部 (属性)国家公務員共済組合連合会を組織する共済組合の支部 (抽出枠)財務省で所有する連合会を組織する共済組合の支部名簿

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)960 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成20年4月 (系統)財務省主計局 各財務局 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成20年5月上旬

【調査事項】 1.組合区分, 2.各共済組合支部における通し番号, 3.組合員種別, 4.組合員・被扶養者の別, 5.一般・高齢者等別, 6.生年月, 7.性別, 8.標準報酬の等級及び月額, 9.疾病分類番号, 10.診療開始年月, 11.診療種別, 12.診療年月, 13.診療実日数, 14.一点単価, 15.共済組合に対する請求一点単価, 16.診療点数合計, 17.公費負担, 18.一部負担金額, 19.食事・生活療養費, 20.診療内容, 21.医療機関の種別, 22.高額療養費

【調査名】 航空貨物流動実態調査

【実施機関】 国土交通省航空局飛行場部計画課

【目的】 国内航空貨物の流動パターン，品目等を調査し，純流動を把握することにより，空港整備事業の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 航空貨物流動実態調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(民間委託・機械集計) (公表)「調査結果報告書」(平成19年度末)
(表章)全国

【経費】 15,000千円

【調査票名】 1 - 航空貨物流動実態調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年11月26日

【調査票承認期間終了日】 平成20年2月8日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27106 調査票承認番号(旧)26231

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)国内航空貨物を取り扱っている全事業者

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)90 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成19年11月中の平日の1日 (系統)国土交通省航空局 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)2年 (実施期日)平成19年11月の平日の1日 調査票配布の翌日より1ヶ月間

【調査事項】 1.小口・混載・宅配便扱の別, 2.荷送人の所在地, 3.荷受人の所在地, 4.輸送便名, 5.発空港名, 6.最終着空港名, 7.貨物の品目, 8.貨物の個数, 9.重量, 10.集荷時間帯

【調査名】 通信産業動態調査

【実施機関】 総務省情報通信政策局総合政策課情報通信経済室

【目的】 通信産業を構成する電気通信事業，放送事業及びケーブルテレビ事業の活動を動的に把握し，通信産業に対する機動的な情報通信政策の企画推進に資するとともに，通信産業の健全な発展を図るための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 通信産業動態調査調査票（電気通信事業用），2 - 通信産業動態調査調査票（電気通信事業用），3 - 通信産業動態調査調査票（放送事業用），4 - 通信産業動態調査調査票（放送事業用），5 - 通信産業動態調査調査票（ケーブルテレビ事業用），6 - 通信産業動態調査調査票（ケーブルテレビ事業用）

【集計・公表】（集計）中央集計（民間委託・機械集計）（公表）印刷物及びインターネット（翌月及び平成20年9月，12月，平成21年3月，6月）（表章）全国

【経費】 1,394千円

【調査票名】 1 - 通信産業動態調査調査票（電気通信事業用）

【調査票承認期間開始日】 平成19年11月30日

【調査票承認期間終了日】 平成21年6月30日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）27107 調査票承認番号（旧）26957

【調査対象】（地域）全国（単位）企業（属性）電気通信事業者（抽出枠）平成18年通信産業基本調査名簿（電気通信事業用）

【調査方法】（選定）有意抽出（客体数）63/母1,140（配布）郵送（収集）オンライン・ファクシミリ装置（記入）自計（把握時）調査対象月の月末現在（系統）総務省（情報通信政策局）民間調査機関 報告者

【周期・期日】（周期）月（実施期日）各調査対象月の翌月20日

【調査事項】 1．企業等の名称，本社・本部の所在地（プレプリント），2．売上高の状況（毎月把握），3．従業者の状況（毎月把握），4．業況の見通し，（1）売上高，（2）資金繰り，（3）貴社の景況，（四半期ごとに把握）

【調査票名】 2 - 通信産業動態調査調査票（放送事業用）

【調査票承認期間開始日】 平成19年11月30日

【調査票承認期間終了日】 平成21年6月30日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）27109 調査票承認番号（旧）26958

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）放送事業者 （抽出枠）平成18年通信産業基本調査名簿（放送事業用）

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）24 / 母500 （配布）郵送 （収集）オンライン・ファクシミリ装置 （記入）自計 （把握時）調査対象月の月末現在 （系統）総務省（情報通信政策局）
民間調査機関 報告者

【周期・期日】 （周期）月 （実施期日）各調査対象月の翌月20日

【調査事項】 1. 企業等の名称，本社・本部の所在地（プレプリント），2. 売上高の状況（毎月把握），
3. 従業員の状況（毎月把握），4. 業況の見通し，（1）売上高，（2）資金繰り，（3）貴社の景況，（四半期ごとに把握）

【調査票名】 3 - 通信産業動態調査調査票（ケーブルテレビ事業用）

【調査票承認期間開始日】 平成19年11月30日

【調査票承認期間終了日】 平成21年6月30日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）27111 調査票承認番号（旧）26959

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）ケーブルテレビ事業者 （抽出枠）平成18年通信産業基本調査名簿（ケーブルテレビ事業用）

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）10 / 母270 （配布）郵送 （収集）オンライン・ファクシミリ装置 （記入）自計 （把握時）調査対象月の月末現在 （系統）総務省（情報通信政策局）
民間調査機関 報告者

【周期・期日】 （周期）月 （実施期日）各調査対象月の翌月20日

【調査事項】 1. 企業等の名称，本社・本部の所在地（プレプリント）2. 売上高の状況（毎月把握），3.
従業員の状況（毎月把握），4. 業況の見通し，（1）売上高，（2）資金繰り，（3）貴社の景

況，（四半期ごとに把握）

【調査票名】 4 - 通信産業動態調査調査票（電気通信事業用）

【調査票承認期間開始日】 平成19年11月30日

【調査票承認期間終了日】 平成21年6月30日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）27108 調査票承認番号（旧）26957

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）電気通信事業者（抽出層）（抽出枠）平成18年通信産業基本調査名簿（電気通信事業用）

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）8 / 母1,140 （配布）郵送 （収集）オンライン（記入）自計 （把握時）調査対象月の月末現在 （系統）総務省（情報通信政策局）民間調査機関報告者

【周期・期日】 （周期）月 （実施期日）各調査対象月の翌月20日

【調査事項】 1．企業等の名称，本社・本部の所在地（プレプリント），2．売上高の状況（毎月把握），3．従業者の状況（毎月把握），4．業況の見通し，（1）売上高，（2）資金繰り，（3）貴社の景況，（四半期ごとに把握）

【調査票名】 5 - 通信産業動態調査調査票（放送事業用）

【調査票承認期間開始日】 平成19年11月30日

【調査票承認期間終了日】 平成21年6月30日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）27110 調査票承認番号（旧）26958

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）放送事業者（抽出層）（抽出枠）平成18年通信産業基本調査名簿（放送事業用）

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）26 / 母500 （配布）郵送 （収集）オンライン・ファクシミリ装置 （記入）自計 （把握時）調査（系統）総務省（情報通信政策局）民間調査機関報告者

【周期・期日】 （周期）月 （実施期日）各調査対象月の翌月20日

【調査事項】 1. 企業の名称, 本社・本部の所在地 (プレプリント), 2. 売上高の状況 (毎月把握), 3. 従業者の状況 (毎月把握), 4. 業況の見通し, (1) 売上高, (2) 資金繰り, (3) 貴社の景況, (四半期ごとに把握)

【調査票名】 6 - 通信産業動態調査調査票 (ケーブルテレビ事業用)

【調査票承認期間開始日】 平成19年11月30日

【調査票承認期間終了日】 平成21年6月30日

【調査票番号】 調査票承認番号 (新) 27112 調査票承認番号 (旧) 26959

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 企業 (属性) ケーブルテレビ事業者 (抽出枠) 平成18年通信産業基本調査名簿 (ケーブルテレビ事業用)

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 10 / 母 270 (配布) 郵送 (収集) オンライン

4 届出統計調査の受理

注：「報告様式名」欄について

報告様式が2以上ある場合には、報告様式名の頭に数字を付し、調査内容の説明の簡略化を図った。

(1) 新規

【調査名】 水道水の利用に関する調査

【実施機関】 神奈川県

【目的】 事業計画策定等の基礎とする水需要予測を行うにあたり、需要量に影響の大きい一般家庭における水の利用状況を把握するための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 水道水の利用に関する調査調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計 (民間委託・機械集計) (公表) ホームページにて公表 (平成20年度中)
(表章) 都道府県

【経費】 4,800千円

【調査票名】 1 - 水道水の利用に関する調査調査票

【受理年月日】 平成19年11月15日

【受理番号】 受理番号(新)107098 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域) 神奈川県営水道給水区域(12市6町) (単位) 世帯 (属性) 県営水道給水区域内に居住し、家事用給水契約を結んでいる一般需要家世帯 (抽出枠) 上下水道料金管理システムの需要家データ

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 3,300/母113,560 (配布) 郵送 (収集) 郵送
(記入) 自計 (把握時) 調査日現在 (系統) 神奈川県 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成19年11月21日~12月5日

【調査事項】 1. 世帯属性について, 2. 生活構造(住居構造, 水使用機器等)について, 3. 水利用行動について, 4. 水利用意識について

【調査名】 東京都生計分析調査試験調査

【実施機関】 東京都総務局統計部経済統計課

【目的】 現在、東京都の直轄調査員により行っている「東京都生計分析調査」について、民間業者に委託して行う試験調査を実施することにより、今後の同調査における民間委託の本格実施について実現可能性を
探る。

【調査の構成】 1 - 試験調査世帯票, 2 - 試験調査家計簿, 3 - 試験調査年間収入調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(民間委託・機械集計) (公表) 「調査結果報告書」平成20年度中閲覧
(表章) 都道府県

【経費】 1,000千円

【調査票名】 1 - 試験調査世帯票

【受理年月日】 平成19年11月15日

【受理番号】 受理番号(新)107099 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域) 東京都の市町村から抽出した1市 (単位) 世帯 (属性) 全世帯のうち一部の世帯
(専ら農・林・漁業を営む世帯, 単身者世帯, 外国人世帯, 料理飲食店・旅館・下宿屋を営む世帯
等)を除いた世帯, (抽出枠) 平成17年国勢調査調査区一覧表

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 24 / 母 1,098,063 (配布) 調査員 (収集) 調査
員 (記入) 他計 (把握時) 調査最初の月の1日現在 (系統) 東京都 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期) 月 (実施期日) 調査最初の月の1日

【調査事項】 1. フェイス事項, 2. 住居に関する事項(住宅の所有関係, 面積, 構造, 持家の建築時期、設
備, 地代, 家賃)

【調査票名】 2 - 試験調査家計簿

【受理年月日】 平成19年11月15日

【受理番号】 受理番号(新)107099 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域) 東京都の市町村から抽出した1市 (単位) 世帯 (属性) 全世帯のうち一部の世帯

(専ら農・林・漁業を営む世帯, 単身者世帯, 料理飲食店・旅館・下宿屋を営む世帯, 外国人世帯等の世帯)を除いた世帯 (抽出枠)平成17年国勢調査調査区一覧表

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)24/母1,098,063 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)毎月10日及び25日 (系統)東京都 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎日10日及び25日

【調査事項】 1.口座自動振替による支払い事項(支払内訳・金額), 2.毎日の収入と支出に関する事項(収入は種類と金額,支出は品名・数量・金額・用途・繰越金) 3.カード購入,月賦購入,掛買い又は現物(購入方法・金額・見積金額),

【調査票名】 3 - 試験調査年間収入調査票

【受理年月日】 平成19年11月15日

【受理番号】 受理番号(新)107099 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域)東京都の市町村から抽出した1市 (単位)世帯 (属性)全世帯のうち一部の世帯(専ら農・林・漁業を営む世帯, 単身者世帯, 外国人世帯, 料理飲食店・旅館・下宿屋を営む世帯等)を除いた世帯, (抽出枠)平成17年国勢調査調査区一覧表

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)24/母1,098,063 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)調査1ヶ月目の25日 (系統)東京都 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)調査1ヶ月目の25日

【調査事項】 1.勤め先年間収入(定期,賞与・その他の臨時収入), 2.営業年間収益, 3.内職年間収入, 4.その他の年間収入,

【調査名】 第9期市政アドバイザー第3回意識調査

【実施機関】 神戸市市民参画推進局広聴課

【目的】 具体的施策や事業についての意見を求めるほか、市民生活に関する意識を市の事業や施策を実施していく上での基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 第9期市政アドバイザー第3回意識調査票

【集計・公表】 (集計)地方集計(機械集計) (公表)「調査結果報告書」及びホームページにて公表(平成20年4月頃) (表章)市区町村

【経費】 300千円

【調査票名】 1 - 第9期市政アドバイザー第3回意識調査票

【受理年月日】 平成19年11月19日

【受理番号】 受理番号(新)107100 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域)神戸市全域 (単位)個人 (属性)第9期市政アドバイザー (抽出枠)住民基本台帳,外国人登録原票

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)1,050/母1,269,736 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)神戸市 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成19年11月30日~12月17日

【調査事項】 1.共生社会や障害者週間の認知度, 2.身近な場所での障害者の存在の有無, 3.障害者に対する支援等の経験の有無, 4.フェイス事項

【調査名】 八潮市商業実態調査

【実施機関】 八潮市

【目的】 平成17年8月の「つくばエクスプレス」の開業に併せた駅周辺の開発、宅地化の進行及び人口増加といった環境の変化及び周辺自治体における大規模な商業施設の進出による競争の激化等を踏まえ、既存商業がどのような状況にあるのか、また、商業者がどのような取り組みを考えているのかを把握し、それらへの支援施策の検討資料及び「産業経済振興基本計画」の見通しに伴う基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 商店経営者アンケート, 2 - 消費者アンケート

【集計・公表】 (集計) 地方集計(機械集計) (公表) 平成20年3月の市の広報誌 (表章) 八潮市全域

【経費】 1,000千円

【調査票名】 1 - 商店経営者アンケート

【受理年月日】 平成19年11月20日

【受理番号】 受理番号(新)107101 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域) 八潮市 (単位) 商店経営者 (属性) 商店経営者, (1) 商店会加盟店及びさくらカード会加入店舗143店(商店会長を通じ配布), (2) (1)を除く商店会地域内店舗しっ皆約50店(市職員による直接配布), (抽出枠) 商店会名簿, さくらカード会名簿,

【調査方法】 (選定) 全数及び有意抽出 (客体数) 200/母960 (配布) 商店会長・市職員による直接配布 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査日現在 (系統) 八潮市 報告者(店舗)

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成19年12月10日

【調査事項】 1. 経営動向・商店会活動の課題・駅周辺商業, 他自治体商業の影響・後継者問題・人材不足感等, 2. 販路拡大・新製品開発等の取組状況, 3. 商店会への参加意向,

【調査票名】 2 - 消費者アンケート

【受理年月日】 平成19年11月20日

【受理番号】 受理番号(新)107101 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域) 八潮市全域 (単位) 個人 (属性) 商店会加盟店及びさくらカード会加入店舗1

43店， を除く商店会地域内店舗約50店の各店舗の買い物客5人， （抽出枠）商店会名簿， さくらカード会名簿，

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）1,000 （配布）各店舗による直接配布 （収集）郵送
（記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）八潮市 報告者（消費者）

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成19年12月10日

【調査事項】 1.商品の購入状況（食料品，衣料品，日用品，家電品，外食），2.さくらカード等の共同事業の利用状況，要望，

【調査名】 八潮市製造業実態調査

【実施機関】 八潮市

【目的】 平成17年8月の「つくばエクスプレス」の開業により、都市化の進展が更に加速している状況の中、経済状況等の変化を踏まえ、工業（製造業）の実態把握を行い、工業の実情、また、販路拡大や技術開発に取り組む事業者の把握に基づく支援施策検討の資料及び「産業経済振興基本計画」の見直しに伴う基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 八潮市製造業実態調査調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計（機械集計） （公表）平成20年3月の市の広報誌 （表章）八潮市全域

【経費】 2,000千円

【調査票名】 1 - 八潮市製造業実態調査調査票

【受理年月日】 平成19年11月20日

【受理番号】 受理番号（新）107102 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）八潮市全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類F-製造業に属する市内事業所 （抽出枠）八潮市事業所データのうち、製造業に属する事業所

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,800/母1,800 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成19年11月1日 （系統）八潮市 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成19年12月10日

【調査事項】 1. 事業所の概要, 2. 事業所の設備について, 3. 業績及び経営動向等について 4. 事業所の雇用状況について, 5. 市の工業振興施策について,

【調査名】 京都府民のスポーツに関する調査

【実施機関】 京都府

【目的】 京都府民のスポーツ活動やその意識の実態を調査し、今後の京都府におけるスポーツ振興の在り方について検討するための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 京都府のスポーツについてのアンケート調査票

【集計・公表】 (集計)地方集計(機械集計) (公表)「調査結果報告書」及びホームページにて公表(平成20年3月) (表章)都道府県

【経費】 1,200千円

【調査票名】 1 - 京都府のスポーツについてのアンケート調査票

【受理年月日】 平成19年11月26日

【受理番号】 受理番号(新)107103 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域)京都府全域 (単位)個人 (属性)無作為抽出した20歳以上の住民 (抽出枠)NTTハローページ記載世帯

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)6,000/母2,647,660 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)京都府教育委員会 報告者

【周期・期日】 (周期)3年 (実施期日)平成19年12月初旬から中旬

【調査事項】 1. 京都府民のスポーツ活動の現状, 2. 京都府民のスポーツ活動に関する意識, 3. 今後の京都府のスポーツ振興のあり方に対する希望, 4. 学校における体育授業や運動部活動, 子どもの体力に関する意識や希望, 5. 競技スポーツに関する意識や希望

【調査名】 労働事情実態調査

【実施機関】 茨木市

【目的】 茨木市が市内の事業所における雇用実態及び賃金実態を把握することにより、労働行政の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 労働事情実態調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計 (民間委託・機械集計) (公表) 「調査結果報告書」 (平成20年3月)
(表章) 市区町村

【経費】 504千円

【調査票名】 1 - 労働事情実態調査票

【受理年月日】 平成19年11月29日

【受理番号】 受理番号(新)107104 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域) 茨木市全域 (単位) 事業所 (属性) 業種別に抽出した事業所 (抽出枠) 商工労政課事業所名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 500 / 母992 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査日現在 (系統) 茨木市 報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成19年12月21日

【調査事項】 1. 事業所の概要について, 2. 労働時間について, 3. 週休制について, 4. 年次有給休暇について, 5. 特別休暇について, 6. 初任給について, 7. 平均賃金について, 8. 一時金について, 9. 諸手当について, 10. 退職金について, 11. 育児・介護休業制度について, 12. セクシュアル・ハラスメントの防止について, 13. 高齢者の雇用について, 14. パートの雇用状況について, 15. 共済制度について, 16. 身体障害者・知的障害者・精神障害者の雇用について

【調査名】 秋田県における工業振興指針策定に係るアンケート調査

【実施機関】 秋田県

【目的】 県内製造業の活性化のための工業振興施策の基本方針（10年間の長期ビジョン及び3年間の短期実施計画）の策定に当たり、県内製造業の抱える課題や活性化のための事業所ニーズを把握し、基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 事業所調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計（機械集計）（公表）「調査結果報告書」平成20年3月予定（表章）都道府県

【経費】 120千円

【調査票名】 1 - 事業所調査票

【受理年月日】 平成19年11月30日

【受理番号】 受理番号（新）107105 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）秋田県全域（単位）事業所及び企業（属性）県内製造業者（抽出枠）工業統計調査

【調査方法】 （選定）全数及び無作為抽出（客体数）1,000/母2,492（配布）郵送（取集）郵送・メール（記入）自計（把握時）調査票発送日から2週間後（系統）秋田県 報告者 秋田県

【周期・期日】（周期）不定期（実施期日）調査票発送日から2週間後

【調査事項】 1. 事業所の概要（業種、売上げ規模、事業形態、主要製品、市場）2. 事業所としての強み、弱み及び技術開発の意向、3. 人材育成、4. 戦略上の課題（事業承継含む）、5. 充実が必要な公的支援策、6. その他意見

(2) 変更

【調査名】 大阪府観光統計調査

【実施機関】 大阪府にぎわい創造部観光交流局観光振興課

【目的】 観光振興施策の立案並びに実施にあたって、観光動向を把握する必要があるため、観光客数などを調査するとともに、大阪に訪問する外国人観光客の実態を把握するための調査を行う。

【調査の構成】 1 - 利用者数調査票, 2 - 実態調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計 (民間委託・機械集計) (公表) 報道機関へ発表 (翌年秋頃) (表章) 都道府県

【経費】 2,600千円

【調査票名】 1 - 利用者数調査票

【受理年月日】 平成19年11月7日

【受理番号】 受理番号(新)207055 受理番号(旧)206011

【調査対象】 (地域) 大阪府全域 (単位) 事業所 (属性) (観光施設) 日本観光協会の全国統一基準に基づき、年間利用者数が5万人もしくは特定時期の利用者数が月間5,000人以上となる施設及び市町村が推薦する施設, (宿泊施設) 日本観光協会の全国統一基準に定められた調査対象に該当する宿泊施設及び市町村が推薦する宿泊施設 (抽出枠) 大阪府観光データベース

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 355 / 母355 (配布) 郵送 (収集) 郵送・ファクシミリ装置 (記入) 自計 (把握時) 調査日現在 (系統) 大阪府 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 毎年3月末

【調査事項】 1. 観光施設調査 (1) 年間営業日数, (2) 利用者数 (年間・月別), 2. 宿泊施設調査 (1) 室数, (2) 定員, (3) 年間営業日数, (4) 宿泊人泊数 (年間・月間), 5. 外国人の国・地域別宿泊人泊数

【調査票名】 2 - 実態調査票

【受理年月日】 平成19年11月7日

【受理番号】 受理番号(新)207055 受理番号(旧)206011

【調査対象】 (地域)関西国際空港 (単位)個人 (属性)関西国際空港を利用する訪日外国人旅行者(出国者対象)

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)300/母3,700 (配布)調査員 (収集)調査員
(記入)他計 (把握時)調査日現在 (系統)大阪府 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年11月頃

【調査事項】 1.日本への訪問について, 2.大阪への訪問について, 3.大阪に係る情報収集, 4.交通手段・宿泊施設の予約方法について, 5.フェイス事項,

【調査名】 農林漁業体験学習の取組（教育ファーム）実態調査

【実施機関】 農林水産省

【目的】 「食育基本法」（平成17年6月17日法律第63号）が制定され、同法に基づき、「食育推進基本計画」（以下「基本計画」という。）が平成18年3月に策定された。基本計画では、食に関する関心や理解の増進を図るため、自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への理解を深めること等を目的とした、農作業等の体験の機会を提供する教育ファームの取組がなされている市町村の割合の増加を目標の一つとして掲げられた。具体的には、市町村等の関係者によって教育ファームを推進するための計画が作成され様々な主体による教育ファームの取組がなされている市町村の割合を平成22年度までに60%以上とすることとされている。このため、農林漁業体験学習の取組（教育ファーム）を実施し、教育ファームに取り組んでいる市区町村の実態を把握し、基本計画の目標達成に向けて、必要な基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 農林漁業体験学習の取組（教育ファーム）実態調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）「調査結果の概要」（平成20年1月末日）（表章）全国

【調査票名】 1 - 農林漁業体験学習の取組（教育ファーム）実態調査票

【受理年月日】 平成19年11月8日

【受理番号】 受理番号（新）207056 受理番号（旧）106009

【調査対象】 （地域）全国（単位）地方公共団体（属性）市区町村（東京特別区は区別）

【調査方法】 （選定）全数（客体数）1,823（配布）郵送・オンライン・ファクシミリ装置（収集）郵送・オンライン・ファクシミリ装置（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）農林水産省 地方農政局 農政事務所 報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成19年11月30日

【調査事項】 1. 市区町村内における「教育ファーム」の取組状況, 2. 市区町村内の「教育ファーム」の取組主体について, 3. 市区町村が支援している「教育ファーム」について, 4. 市区町村内の「教育ファーム」の取組の連携について, 5. 市区町村内における「教育ファーム」の推進のために取

り組んでいる事項について，6．市区町村内の「教育ファーム推進計画」の策定状況，7．市区町村内の「食育推進計画」中の「教育ファーム」等に関する記載について

【調査名】 国家公務員給与等実態調査

【実施機関】 人事院給与局給与第一課

【目的】 『一般職の職員の給与に関する法律』の適用を受ける職員，『一般職の任期付研究員の採用，給与及び勤務時間の特例に関する法律』の適用を受ける職員及び『一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律』の適用を受ける職員の給与等の実態を把握し，人事行政の基礎資料を得る。

【沿革】 昭和24年8月15日に第1回調査，昭和28年に第2回調査が実施され，昭和32年以後，毎年実施されている。

【調査の構成】 1 - 国家公務員給与等実態調査調査票，2 - 国家公務員給与等実態調査採用者数調査票，3 - 国家公務員給与等実態調査再任用職員調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(統計センター委託・機械集計) (公表)「調査結果報告書」(平成20年10月以降) (表章)全国

【経費】 3,445千円

【調査票名】 1 - 国家公務員給与等実態調査調査票

【受理年月日】 平成19年11月14日

【受理番号】 受理番号(新)207057 受理番号(旧)206132

【調査対象】 (地域)全国 (単位)行政機関 (属性)基準給与簿作成部局 (抽出枠)業務台帳(各府省一覧)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)3,600 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)毎年1月15日現在 (系統)人事院 各本府省 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成20年4月11日~05月7日

【調査事項】 1.在勤官署等に関する事項，2.職員の経歴等に関する事項(職員別に把握)，3.諸手当等に関する事項

【調査票名】 2 - 国家公務員給与等実態調査採用者数調査票

【受理年月日】 平成19年11月14日

【受理番号】 受理番号(新)207057 受理番号(旧)206132

【調査対象】 (地域)全国 (単位)行政機関 (属性)基準給与簿作成部局 (抽出枠)業務台帳(各府省
一覽)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)3,600 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握
時)毎年4月1日現在 (系統)人事院 各本府省 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成20年4月11日~05月7日

【調査事項】 1.適用俸給表,採用試験の種類(行政職俸給表(一)の適用者に限る),2.地域手当の区分
(採用試験の種類が ~ 種の者に限る。)別採用者数

【調査票名】 3 - 国家公務員給与等実態調査再任用職員調査票

【受理年月日】 平成19年11月14日

【受理番号】 受理番号(新)207057 受理番号(旧)206132

【調査対象】 (地域)全国 (単位)行政機関 (属性)基準給与簿作成部局 (抽出枠)業務台帳(各府省
一覽)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)3,600 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握
時)毎年4月1日現在 (系統)人事院 各本府省 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成20年4月11日~05月7日

【調査事項】 1.フルタイム勤務・短時間勤務別再任用職員数,2.再任用者別の事項(フルタイム,短時間
の別勤務時間数,地域手当の区分,適用俸給表番号,退職年月日,退職時の適用俸給表番号,退職
時の級・号俸

【調査名】 参議院議員通常選挙等の投票行動等に関する意識調査

【実施機関】 埼玉県総合政策部市町村課

【目的】 投票行動と住民意識，政治意識，選挙意識及び選挙啓発の関連を調査することにより，埼玉県の投票率について分析する。結果については，市町村へ配分し，今後の啓発の参考とする。

【調査の構成】 1 - 参議院議員通常選挙等における投票行動等に関する意識調査調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計 (民間委託・機械集計) (公表) 「調査結果報告書」 (平成20年3月)
(表章) 都道府県

【経費】 5,000千円

【調査票名】 1 - 参議院議員通常選挙等における投票行動等に関する意識調査調査票

【受理年月日】 平成19年11月14日

【受理番号】 受理番号(新)207058 受理番号(旧)104433

【調査対象】 (地域) 埼玉県全域 (単位) 個人 (属性) 埼玉県内在住の選挙人名簿登録者 (抽出枠) 選挙人名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 2,000 / 母5,743,408 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 他計 (把握時) 調査日現在 (系統) 埼玉県 民間調査機関 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期) 3年 (実施期日) 平成19年12月上旬から平成19年12月下旬

【調査事項】 1. 政治への関心等について，2. 選挙への関心等について，3. 平成19年度に実施された参議院議員通常選挙等における投票行動について，4. 選挙啓発活動等について，5. その他

【調査名】 東京都生計分析調査

【実施機関】 東京都総務局統計部経済統計課

【目的】 都民の生計の実態を明らかにするための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 世帯票, 2 - 家計簿, 3 - 年間収入調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(民間委託・機械集計) (公表) 翌々月に月報及び翌年4月に年報(予定)

【経費】 63,339千円

【調査票名】 1 - 世帯票

【受理年月日】 平成19年11月15日

【受理番号】 受理番号(新)207059 受理番号(旧)206019

【調査対象】 (地域)東京都の市町村から抽出した17市 (単位)世帯 (属性)全世帯のうち一部の世帯
(専ら農・林・漁業を営む世帯, 単身者世帯, 料理飲食店・旅館・下宿屋を営む世帯, 外国人世帯
等の世帯)を除いた世帯, (抽出枠)平成17年国勢調査調査区一覧表

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)252/母1,098,063 (配布)調査員 (収集)調査員
(記入)自計 (把握時)調査最初の月の1日現在 (系統)東京都 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)調査最初の月の1日

【調査事項】 1. 世帯員に関する事項(氏名, 年齢, 続柄, 職業, 産業), 2. 住居に関する事項(住宅の所有関係, 面積, 構造, 持家の建築時期, 設備, 地代, 家賃)

【調査票名】 2 - 家計簿

【受理年月日】 平成19年11月15日

【受理番号】 受理番号(新)207059 受理番号(旧)206019

【調査対象】 (地域)東京都の市町村から抽出した17市 (単位)世帯 (属性)全世帯のうち一部の世帯
(専ら農・林・漁業を営む世帯, 単身者世帯, 料理飲食店・旅館・下宿屋を営む世帯, 外国人世帯
等の世帯)を除いた世帯 (抽出枠)平成17年国勢調査調査区一覧表

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)252/母1,098,063 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)毎月10日及び25日 (系統)東京都 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月10日及び25日

【調査事項】 1.口座自動振替による支払い事項(支払内訳・金額), 2.毎日の収入と支出に関する事項(収入は種類と金額,支出は品名・数量・金額・用途・繰越金), 3.カード購入,月賦購入,掛買い又は現物(購入方法・金額・見積金額),

【調査票名】 3 - 年間収入調査票

【受理年月日】 平成19年11月15日

【受理番号】 受理番号(新)207059 受理番号(旧)206019

【調査対象】 (地域)東京都の市町村から抽出した17市 (単位)世帯 (属性)全世帯のうち一部の世帯(専ら農・林・漁業を営む世帯,単身者世帯,外国人世帯,料理飲食店・旅館・下宿屋を営む世帯等)を除いた世帯 (抽出枠)平成17年国勢調査調査区一覧表

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)252/母1,098,063 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)調査 (系統)東京都 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)調査1ヶ月目の25日

【調査事項】 1.勤め先年間収入(定期収入,賞与・その他の臨時収入), 2.営業年間収益, 3.内職年間収益, 4.その他の年間収入,

【調査名】 賃金・雇用実態調査

【実施機関】 久留米市商工労働部労政課

【目的】 久留米市民間事業所の賃金実態，雇用実態を把握し，今後の労働行政の資料とするとともに，民間事業の賃金決定，雇用管理改善の一助とする。

【調査の構成】 1 - 賃金実態調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計 (民間委託・機械集計) (公表) 「調査結果報告書」 (平成20年3月)
(表章) 市区町村

【経費】 1,400千円

【調査票名】 1 - 賃金実態調査票

【受理年月日】 平成19年11月19日

【受理番号】 受理番号(新)207060 受理番号(旧)206094

【調査対象】 (地域) 久留米市全域 (単位) 事業所 (属性) 従業員5人以上の民間事業所 (抽出枠) 民間調査機関の事業所リスト

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 1,450 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 毎年6月末現在 (系統) 久留米市 報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 平成19年11月

【調査事項】 1. 常用労働者数について，2. 派遣労働者について，3. 新規学卒者の一人平均の初任給及び採用人員について，4. パートタイマーの時間給総額及び雇用人員について，5. 従業員の過不足について，6. 正規従業員の採用について，7. 事業所における従業員の待遇について，8. セクシュアルハラスメントの防止について，9. 育児休業，介護休業制度について，10. 時間外労働の制限に関する制度について，11. 仕事と育児や介護の両立支援制度について，12. 妊娠・出産，育児，介護を理由に退職した人数について，13. 子の看護のための休暇制度について，14. 「一般事業主行動計画」の策定状況について，15. 母性保護に関する制度について，16. 常用労働者に支給された給与総額について (常用労働者30人以上の事業所のみ)

【調査名】 一般職の国家公務員の任用状況調査

【実施機関】 人事院事務総局人材局企画課

【目的】 一般職の国家公務員の任用状況を把握し、今後の任用施策等人事行政全般の検討に資するための基礎資料を得る。

【沿革】 昭和29年に開始され以後毎年実施されている。昭和54年調査では、試験採用者に準じて取り扱われる在職者に関する調査事項を削除し、平成14年1月以降、調査対象者に特定独立行政法人に属する職員を新規に追加し、各調査票において、「うち女性の数」欄を設け、新規調査票として、任用状況調査票（休職者等個別票）を追加している。

【調査の構成】 1 - 任用状況調査票（給与法）A・B，2 - 任用状況調査票（休職者等個別票），3 - 任用状況調査票（給与特例法・特定独法）A・B，4 - 任用状況調査票（検察官），5 - 検察官の事務局別在職者

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）「調査結果報告書」（平成20年中）（表章）全国

【経費】 849千円

【調査票名】 1 - 任用状況調査票（給与法）A・B

【受理年月日】 平成19年11月26日

【受理番号】 受理番号（新）207061 受理番号（旧）206133

【調査対象】 （地域）全国（単位）行政機関（属性）一般職の国家公務員。ただし、臨時的任用の職員、常勤労務者及び非常勤職員を除く。（休職者、専従休職者、国際機関等派遣職員、交流派遣職員、法科大学院派遣職員、自己啓発等休業職員、育児休業職員及び育児短時間勤務職員を含む。）

【調査方法】 （選定）全数（客体数）1,200（配布）オンライン（収集）オンライン（記入）自計（把握時）平成19年4月1日から平成20年3月31日まで（系統）人事院 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）平成20年4月11日

【調査事項】 1．採用者数（性別，試験採用区分別，級別），2．離職者数（性別，定年退職の年齢，離職理由別），3．辞職者数（性別，年齢別，級別）

【調査票名】 2 - 任用状況調査票（休職者等個別票）

【受理年月日】 平成19年11月26日

【受理番号】 受理番号（新）207061 受理番号（旧）206133

【調査対象】 （地域）全国 （単位）行政機関 （属性）一般職の国家公務員。ただし、臨時的任用の職員、常勤労務者及び非常勤職員を除く。（休職者、専従休職者、国際機関等派遣職員、交流派遣職員、法科大学院派遣職員、自己啓発等休業職員、育児休業職員及び育児短時間勤務職員を含む。）

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,200 （配布）オンライン （収集）オンライン （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）人事院 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）平成20年4月11日

【調査事項】 1. 休職者別の状況（性別、満年齢、採用試験区分）

【調査票名】 3 - 任用状況調査票（給与特例法・特定独法）A・B

【受理年月日】 平成19年11月26日

【受理番号】 受理番号（新）207061 受理番号（旧）206133

【調査対象】 （地域）全国 （単位）行政機関 （属性）一般職の国家公務員。ただし、臨時的任用の職員、常勤労務者及び非常勤職員を除く。（休職者、専従休職者、国際機関等派遣職員、交流派遣職員、法科大学院派遣職員、自己啓発等休業職員、育児休業職員及び育児短時間勤務職員を含む。）

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,200 （配布）オンライン （収集）オンライン （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）人事院 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）平成20年4月11日

【調査事項】 1. 在職者数（性別、年齢別、試験任用区分別）、2. 採用者数（性別、試験採用区分別）、3. 離職者数（性別、定年退職の年齢、離職理由別）、4. 辞職者数（性別、年齢別）

【調査票名】 4 - 任用状況調査票（検察官）

【受理年月日】 平成19年11月26日

【受理番号】 受理番号（新）207061 受理番号（旧）206133

【調査対象】 (地域)全国 (単位)行政機関 (属性)一般職の国家公務員。ただし、臨時的任用の職員、常勤労務者及び非常勤職員を除く。(休職者、専従休職者、国際機関等派遣職員、交流派遣職員、法科大学院派遣職員、自己啓発等休業職員、育児休業職員及び育児短時間勤務職員を含む。)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)1,200 (配布)オンライン (収集)オンライン (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)人事院 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成20年4月11日

【調査事項】 1.在職者数(性別,年齢別,級・役職別,事務局別),2.採用者数(性別,採用前の状況別,級・役職別),3.離職者数(性別,離職理由別(辞職については年齢別),級・役職別)

【調査票名】 5 - 検察官の事務局別在職者

【受理年月日】 平成19年11月26日

【受理番号】 受理番号(新)207061 受理番号(旧)206133

【調査対象】 (地域)全国 (単位)行政機関 (属性)一般職の国家公務員。ただし、臨時的任用の職員、常勤労務者及び非常勤職員を除く。(休職者、専従休職者、国際機関等派遣職員、交流派遣職員、法科大学院派遣職員、自己啓発等休業職員、育児休業職員及び育児短時間勤務職員を含む。)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)1,200 (配布)オンライン (収集)オンライン (記入)自計 (把握時)平成20年1月15日現在 (系統)人事院 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成20年4月11日

【調査事項】 事務局(北海道,東北,関東,中部,近畿,中国,四国,九州,沖縄)別検事・副検事の在職状況

【調査名】 土地管理情報収集分析調査

【実施機関】 農林水産省経営局構造改善課

【目的】 全国の農地等についての権利移動及び転用の状況等を体系的に調査，分析し構造政策の推進に資するための基礎資料を得る。

【沿革】 1．農地移動実態調査（届出統計，昭和42年度以降実施）及び利用権設定等実態把握調査（届出統計，昭和56年度以降実施）を統合・拡充して，昭和61年以降，本調査とした。2．農林業センサス（指定統計第26号を作成するための調査）により，必要なデータの代替が可能であることから，平成12年以降「集落構造調査票」を中止した。

【調査の構成】 1 - 土地管理情報収集分析調査入力原票（耕作目的の権利の設定・移転），2 - 土地管理情報収集分析調査入力原票（貸借の終了），3 - 土地管理情報収集分析調査入力原票（転用）

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）「調査結果報告書」（調査年度の翌年度3月）

【経費】 20,188千円

【調査票名】 1 - 土地管理情報収集分析調査入力原票（耕作目的の権利の設定・移転）

【受理年月日】 平成19年11月27日

【受理番号】 受理番号（新）207062 受理番号（旧）200049

【調査対象】 （地域）全国（単位）地方公共団体（属性）農地法及び農業経営基盤強化促進法に基づき，権利の設定・移動がされた農地等の全て

【調査方法】 （選定）全数（客体数）47（配布）郵送・オンライン（取集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）当該年の1月1日から12月31日までの1年間（系統）農林水産省 報告者（北海道），農林水産省 地方農政局 報告者（46都府県）

【周期・期日】（周期）年（実施期日）調査年の翌年3月10日

【調査事項】 1．都道府県名，市町村名，権利の種類（所有権，賃借権等），土地の地目（田，畑，採草放牧地等），面積等，2．農地法（昭和27年法律第229号）第3条に基づく許可又は届出に係るもの，3．農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条に基づく農用地利用集積計画の公告に係るもの

【調査票名】 2 - 土地管理情報収集分析調査入力原票（貸借の終了）

【受理年月日】 平成19年11月27日

【受理番号】 受理番号（新）207062 受理番号（旧）200049

【調査対象】 （地域）全国 （単位）地方公共団体 （属性）農地法及び農業経営基盤強化促進法に基づき、
貸借が終了した農地等の全て

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）47 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）当該年の1月1日から12月31日までの1年間 （系統）農林水産省 報告者（北海道）、農林水産省 地方農政局 報告者（46都府県）

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）調査年の翌年3月10日

【調査事項】 1．都道府県名，市町村名，権利の種類（所有権，賃借権等），土地の地目（田，畑，採草放牧地等），面積等，2．農地法第20条に基づく許可又は通知に係る農地賃貸借の終了，3．農用地利用集積計画の公告に係る利用権の終了

【調査票名】 3 - 土地管理情報収集分析調査入力原票（転用）

【受理年月日】 平成19年11月27日

【受理番号】 受理番号（新）207062 受理番号（旧）200049

【調査対象】 （地域）全国 （単位）地方公共団体 （属性）農地法及び農業経営基盤強化促進法に基づき、
転用された農地等の全て

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）47 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）当該年の1月1日から12月31日までの1年間 （系統）農林水産省 報告者（北海道）、農林水産省 地方農政局 報告者（46都府県）

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）調査年の翌年3月10日

【調査事項】 1．都道府県名，市町村名，権利の種類（所有権，賃借権等），土地の地目（田，畑，採草放牧地等），面積等，2．農地法第4条又は第5条に基づく許可又は届出に係るもの，3．農地法の許可を要しないもの（農用地利用集積計画の公告に係るものを含む）

(3) 中止

【調査名】 京都企業の国際ビジネス展開に関する調査

【実施機関】 京都府

【目的】 京都企業の国際ビジネスの現況及び動向等を把握することにより、貿易振興・海外進出・経済交流の支援等に活用するため京都府、京都市並びに京都商工会議所が共同して調査を実施する。

【調査の構成】 1 - 企業の国際ビジネス展開調査票（貿易実態）、2 - 企業の国際ビジネス展開調査票（海外進出状況）

【集計・公表】 （集計）地方集計（民間委託）（公表）広報発表予定（本年1月）（表章）都道府県

【経費】 1,995千円

【備考】 中止の理由 1. 前回調査（平成15年年度）までに15回実施したが、回答率が低く（前回調査回答率47%）、調査結果が京都の貿易実績を反映した内容とならないこと、2. 調査費の予算確保ができなかったこと、（前回調査経費1,000千円）

【調査票名】 1 - 企業の国際ビジネス展開調査票（貿易実態）

【受理年月日】 平成19年11月12日

【受理番号】 受理番号（新）307009 受理番号（旧）204001

【調査対象】 （地域）京都府全域（単位）企業（属性）貿易及び海外進出を行う企業（抽出枠）前回調査対象の貿易実績のある企業、京都商工会議所、京都銀行、新聞記事等の情報に基づく府内に本社等がある海外進出企業、東洋経済新報社海外進出企業総覧

【調査方法】 （選定）全数及び有意抽出（客体数）281（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）京都府 民間調査機関 報告者

【周期・期日】（周期）3年（実施期日）11月7日

【調査事項】 1. 事業所の概要、2. 輸出額、輸出品目、3. 輸入額、輸入品目、4. 貿易における港湾・空港の利用、5. 国際業務展開について

【調査票名】 2 - 企業の国際ビジネス展開調査票（海外進出状況）

【受理年月日】 平成19年11月12日

【受理番号】 受理番号(新)307009 受理番号(旧)204001

【調査対象】 (地域)京都府全域 (単位)企業 (属性)貿易及び海外進出を行う企業 (抽出枠)前回調査対象の貿易実績のある企業, 京都商工会議所, 京都銀行, 新聞記事等の情報に基づく府内に本社等がある海外進出企業, 東洋経済新報社海外進出企業総覧

【調査方法】 (選定)全数及び有意抽出 (客体数)281 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計
(把握時)調査日現在 (系統)京都府 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)3年 (実施期日)11月7日

【調査事項】 1.進出実施年, 2.進出国・都市名, 3.現地企業名, 4.電話・ファックス番号, 5.進出の形態, 6.資本金・出資比率, 7.従業員数(派遣社員数), 8.主要取り扱い品名・業種

5 参 考

承認統計調査の実施機関別・年次別承認件数(報告様式単位)(1)

年(月) 実施機関名		昭和	46~	51~	56~	61~	平成	8~								合計	
		41~ 45年	50年	55年	60年	H2年	3~ 7年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年		
内閣府	経済社会 総合研究所	83	59	81	67	58	71	72	25	18	25	35	(4)	(4)	(4)	(12)	
	その他			(3)											(1)	(4)	
	小計	22	18	10	5	5	5	5	1	5	3	6	3	6	2	96	
総務省	統計局			(3)									(4)	(4)	(5)	(16)	
	その他	105	77	91	72	63	76	77	26	23	28	41	14	10	8	711	
	小計	26	33	43	77	68	73	78	34	8	12	8	3	10	6	479	
法務省	統計局	8	7	31	52	55	110	137	25	35	33	30	14	23	15	(1)	(1)
	その他														(1)	(1)	
	小計	34	40	74	129	123	183	215	59	43	45	38	17	33	21	1054	
法務省										2	2	0	0	0	1	5	
財務省	本省	(11)	(3)			(1)							(4)	(4)	(5)	(28)	
	国税庁	22	10	16	13	14	35	32	8	11	8	6	2	3	9	189	
	小計	1	1	2		(1)										(1)	
文部科学省	大臣官房 統計情報部	1	1	2		1										5	
	その他	(11)	(3)			(2)							(4)	(4)	(5)	(29)	
	小計	23	11	18	13	15	35	32	8	11	8	6	2	3	9	194	
文部科学省		102	106	101	108	142	139	134	50	6	23	7	(1)	(1)	(1)	(1)	(4)
厚生労働省	大臣官房 統計情報部	308	298	312	278	193	216	185	56	51	41	44	44	50	39	2115	
	社会保険庁		5	2	7	10	3	3		1	1		1	1		34	
	中央労働 委員会		3				2	8	2	2	2	2	2		4	27	
	その他	(2)						(4)	(1)			(1)	(1)	(1)	(2)	(12)	
	小計	380	355	321	358	299	355	277	44	82	70	41	66	90	46	2784	
厚生労働省		(2)						(4)	(1)			(1)	(1)	(1)	(2)	(12)	
厚生労働省		688	661	635	643	502	576	473	102	136	114	87	113	141	89	4960	

(注) 1. この表は、統計報告調整法により承認された統計報告を、調査票の様式単位で示したものである。
2. 上段()は、他府省との共管調査で、その数は外数である。

承認統計調査の実施機関別・年次別承認件数(報告様式単位)(2)

年(月)		昭和															平成	合計
		41~45年	46~50年	51~55年	56~60年	61~H2年	3~7年	8~11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年			
実施機関名																		
農 林 水 産 省	大臣官房 統計部		(3)														(3)	
	総合食料局 (旧食糧庁)	384	425	435	374	379	330	227	63	56	90	53	37	56	70	2979		
	林野庁	102	71	77	72	54	79	64	22	24	17	17	(2)	(2)	(1)	(5)		
	水産庁	82	49	25	18	14	7	2		2	2		3		3	207		
	その他		3	4	3	5	5	6		2	1	1		1	1	32		
	小計	(15)	(21)	(10)	(20)	(20)	(4)	(15)	(2)	(2)	(2)	(2)			(1)	(114)		
経 済 産 業 省	経済産業政策局 調査統計部	143	182	226	154	80	91	51	34	32	25	24	13	17	14	1086		
	資源 エネルギー庁	(15)	(24)	(10)	(20)	(20)	(4)	(15)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(122)		
	中小企業庁	711	730	767	621	532	512	350	119	116	135	95	82	80	105	4955		
	その他		(2)	(6)	(2)	(2)		(1)				(1)				(14)		
	小計	209	157	128	119	106	67	91	10	24	5	26	2	27	24	995		
国 土 交 通 省	総合政策局 情報管理部																	
	その他	(1)		(3)	(4)	(2)	(1)									(11)		
	小計	61	56	90	63	103	73	60	13	11	9	15	11	3	3	571		
	その他	(17)	(18)	(23)	(35)	(32)	(17)	(23)	(5)	(3)	(12)	(3)	(12)	(3)	(4)	(207)		
環 境 省	小計	309	249	272	212	186	166	146	24	21	9	13	14	9	15	1645		
	小計	(18)	(20)	(32)	(41)	(36)	(18)	(24)	(5)	(3)	(12)	(4)	(12)	(3)	(4)	(232)		
	小計	579	462	490	394	395	306	297	47	67	24	61	38	66	46	3272		
合 計	延件数		(30)	(49)	(22)	(27)	(9)	(13)	(5)				(1)	(1)		(157)		
	実数(1)	126	202	176	175	218	215	196	48	45	55	30	11	38	43	1578		
	小計	(19)	(35)	(62)	(25)	(26)	(23)	(11)	(4)		(1)				(2)	(208)		
環 境 省	小計	223	243	179	172	124	131	80	21	20	15	34	28	54	15	1339		
	小計	(19)	(65)	(111)	(47)	(53)	(32)	(24)	(9)		(1)		(1)	(1)	(2)	(365)		
	小計	349	445	355	347	342	346	276	69	65	70	64	39	92	58	2917		
合 計	延件数		(4)	(12)	(14)	(11)	(11)	(6)	(2)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(2)	(67)		
	実数(1)		2	1	4	11	11	11				1	1	1	2	23		
	単独調査(2)																	
	総承認件数(1)+(2)																	
合 計	延件数	65	116	168	122	122	65	74	19	6	16	10	26	16	24	849		
	実数(1)	30	52	84	61	61	29	39	10	3	8	5	13	8	9	412		
	単独調査(2)	2591	2532	2533	2328	2118	2173	1865	480	469	449	400	312	440	353	19043		
	総承認件数(1)+(2)	2621	2584	2617	2389	2179	2202	1904	490	472	457	405	325	448	362	19455		

承認統計調査の実施機関別・月次別承認件数(報告様式単位)(1)

年(月) 実施機関名		平成18年	平成19年										備考		
		12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月		11月	
内閣府	経済社会 総合研究所		3			(4)	3				1			1	
	その他				1										
	小計		3		1	(4)	3				1			1	
総務省	統計局			4		6		8		1					
	その他		3		5		7	3						7	
	小計		3	4	5	6	7	11		1				7	
法務省					1										
財務省	本省				(4)								1	1	
	国税庁				2										
	小計				(4)								1	1	
文部科学省		1	1						7			(1)	(1)		
厚生労働省	大臣官房 統計情報部	4				2	9	16	2	3	2	1			
	社会保険庁														
	中央労働 委員会														
	その他	1	2		5	5		8	16	9	13	(1)			
小計		5	2		5	7	9	24	18	12	15	(1)	1		

- (注) 1. この表は、統計報告調整法により、承認された統計報告を調査票の様式単位で示したものである。
 2. 上段()は、他府省との共管調査で、その数は外数である。
 3. 農林水産省大臣官房統計部の平成15年6月までの欄は、旧農林水産省大臣官房統計情報部実施のものである。
 4. 従来総務省の内訳としていた公正取引委員会実施分は、平成15年4月以降は内閣府のその他の欄に計上している。

承認統計調査の実施機関別・月次別承認件数(報告様式単位)(2)

実施機関名		年(月)		平成19年											備考		
		平成18年		12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月		11月	
農 林 水 産 省	大臣官房 統計部			11	1				24								
	総合食料局					4		11									
	林野庁			1				2									
	水産庁																
	その他					8	3	2	(2)			2	7	5	8	8	
	小計			12	1	12	3	39	(2)	1		2	7	5	8	8	
経 済 産 業 省	経済産業政策局 調査統計部						2	1		1					1	1	
	資源 エネルギー庁					6	4										
	中小企業庁											2					1
	その他			1			6		(2)		4	(1)		1	2	1	
	小計			1	6		12	1	(2)		5	2	(1)	1	3	3	
国 土 交 通 省	総合政策局 情報管理部			2	3	4	1	1	1	2							
	その他				6		4	2		3		10	2	5	2		
	小計			2	9	4	5	3	1	5		10	2	5	2		
環 境 省												(1)					
合 計	共管調査	延件数						8	4				2		2		
		実数 (1)						4	2				1		1		
	単独調査 (2)			21	25	20	34	59	18	45	31	31	23	18	22		
	総承認件数 (1)+(2)			21	25	20	34	63	20	45	31	32	23	19	22		

届出統計調査の実施機関別・年次別受理件数

年(月) 実施機関名		昭和	46～	51～	56～	61～	平成	8～								合 計
		41～ 45年	50年	55年	60年	2年	3～ 7年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	
国	新 規	58	54	43	39	32	27	10	1	5	8	8	4	4	8	301
	変 更	69	72	99	108	88	79	81	22	15	23	29	15	30	30	760
	中 止	6		3	7	11		8	1	1	2	1	1	5	5	51
都道府県	新 規	358	282	367	354	355	389	302	84	75	63	67	72	80	63	2911
	変 更	329	299	199	140	177	210	178	40	88	29	74	62	54	87	1966
	中 止	4	4	8	2	15	16	31	8	10	4	4	7	4	24	141
市	新 規	105	82	85	124	139	127	94	36	26	28	240	371	30	38	1525
	変 更	131	65	55	49	61	114	81	12	24	24	16	12	14	15	673
	中 止	1			1	5	2	11	1	1	3		2	1		28
日銀等	新 規	2	6			2			1							11
	変 更	10	9	10	16	16	9	3	2		2	2	1		1	81
	中 止	2		3	1		1	1	1		1	1				11
合 計	新 規	523	424	495	517	528	543	406	122	106	99	315	447	114	109	4748
	変 更	539	445	363	313	342	412	343	76	127	78	121	90	98	133	3480
	中 止	13	4	14	11	31	19	51	11	12	10	6	10	10	29	231

届出統計調査の実施機関別・月次別受理件数

年(月) 実施機関名		平成19年											備 考	
		平成18年	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月		10月
国	新 規				1	1	2	1			1			
	変 更	4	1	2	6	1		1		2		1	3	
	中 止				3									
都道府県	新 規	6	5	3	2	4	4	4	7	11	12	6	4	
	変 更	2	3		3		1	4	5	5	3	7	3	
	中 止	1			3	1	1						1	
市	新 規	2	4	2				4		6	13	5	4	
	変 更	1			1			1	2		1		1	
	中 止													
日銀等	新 規													
	変 更		2						1					
	中 止													
合計	新 規	8	9	5	3	5	6	9	7	17	26	11	8	
	変 更	7	6	2	10	1	1	6	8	7	4	8	7	
	中 止	1			6	1	1						1	